

明治大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1881（明治14）年に設立された明治法律学校を前身とし、旧制明治大学を経て、1949（昭和24）に6学部を設置する新制大学となった。その後、社会の発展に歩調を合わせながら、改組・発展を続け、現在は10学部（法、商、政治経済、文、理工、農、経営、情報コミュニケーション、国際日本および総合数理学部）12研究科（法学、商学、政治経済学、経営学、文学、理工学、農学、情報コミュニケーション、教養デザイン、先端数理学、国際日本学およびグローバル・ガバナンス研究科）、法科大学院（法務研究科）、3専門職大学院（ガバナンス、グローバル・ビジネスおよび会計専門職研究科）を擁する日本有数の総合大学となっている。本部として、東京都千代田区に駿河台キャンパスを置き、都内を中心に和泉キャンパス、生田キャンパスおよび中野キャンパスの計4つのキャンパスを拠点に教育研究活動を行っている。

なお、法務研究科法務専攻およびグローバル・ビジネス研究科グローバル・ビジネス専攻は2013（平成25）年度に、ガバナンス研究科ガバナンス専攻は2011（平成23）年度に本協会の専門職大学院認証評価を受けており、それ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。また、会計専門職研究科会計専門職専攻は、本年度の本協会による専門職大学院認証評価を受けているため、基準4「教育内容・方法・成果」については、専門職大学院認証評価結果に委ねる。

貴大学は、「『個』を強くする大学」という教育理念を実現するために、2007（平成19）年度の本協会による大学評価を受けて以降、内部質保証システムの整備に力を注いできた。自己点検・評価活動の実効性を高めるために、「教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」を毎年度策定し、それに基づき各学部・研究科の活動方針が形成されるという全学の意思決定システムを構築している。このシステムにより策定された施策に基づき、現在までに国際化や独自の実践教育に基づく教育活動、最新の教育研究施設の充実、幅広い地域連携・国際貢献活動など目覚ましい成果が上がっている。総合大学、さらに複数のキャンパスを有する大学ゆえにいくつかの課題を抱えているとはいえ、全学の方針に従い目的を明確にした組織を編成し、他大

学の模範ともなりうる内部質保証システムの構築に努めていることは、高く評価できるものである。貴大学が構築した内部質保証システムを用いることにより、抱えている問題を自ら改善・改革し、さらに発展・飛躍していくことに大きく期待したい。

1 理念・目的

貴大学は、「権利自由」「独立自治」を建学の精神とし、「『個』を強くする大学」を教育理念として、各学部の学科ごとに人材の養成に関する目的を学則に定めている。また大学院については、大学院学則、法科大学院学則または専門職大学院学則において、研究科・専攻ごとにその目的を定めている。「明治大学グランドデザイン 2020」においては 10 年後の将来像が示され、「学長方針」を策定する際の指針となっている。「教育・研究に関する年度計画書」では各学部・研究科の理念・目的が掲げられ、目指すべき方向性が明らかにされている。

これらの大学や学部・研究科の理念・目的は、ホームページやパンフレット等を通じて広く社会に公表されるとともに、学部・大学院便覧や「教育・研究に関する年度計画書」により教職員・学生に周知、共有されている。外国人留学生のためのハンドブックや外国語ホームページにおいても「建学の精神と使命」を掲載し、増加する留学生にも配慮している。

毎年度の「学長方針」の策定にあたり、「学長スタッフ会議」が前年度までの「学長方針」の達成状況を点検・評価するとともに、理念・目的の適切性についても検証している。各学部・研究科においては、「教育・研究に関する年度計画書」の作成にあたり、理念・目的の適切性を検証している。さらに、これらの検討結果は、「自己点検・評価全学委員会」においても検証されており、検証プロセスは有効に機能している。以上のような検証・意思決定システムによって、「『個』を強くする大学」という教育理念や「明治大学グランドデザイン 2020」として掲げた大学の活動方針を迅速に実行し、成果を上げていることは評価できる。

2 教育研究組織

建学の精神と教育理念、そして各学部・研究科の理念・目的を実現するために、先端的な研究活動を主体とする「研究・知財戦略機構」、国際的な教育研究交流を主体とする「国際連携機構」および社会貢献等の事業の推進を主体とする「社会連携機構」の 3 つの機構を設置している。特に国際連携機構では 2009（平成 21）年に文部科学省の「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」の採択を受け、国際的な教育研究交流と学術・研究プログラムを展開しており、その成果も高く評価できるものである。また、近年、情報化、国際化に応じた学部や学際領域・先端研究領域といった既存の学問分野を融合させた新たな学部を設置してきた結果、2013（平成

25) 年5月現在、10 学部 28 学科 15 研究科 33 専攻を擁する総合大学へと発展している。なお、2014 (平成 26) 年度には新たに国際日本学研究科に博士後期課程を開設し、また、グローバル・ガバナンス研究科を設置している。

大学の組織構成のあり方についての検証は、学長・副学長および学長室専門員で構成される「学長スタッフ会議」で実施する「学長室自己点検・評価」において行われている。検証の結果、2012 (平成 24) 年度には、「学長スタッフ会議」のもとに「大学院組織を検討するワーキンググループ」を立ち上げ、大学院組織に関する検討を開始した。また、学則上にある組織、委員会についてはすべて毎年度自己点検・評価が行われており、その過程でも教育研究組織の適切性は検証されている。なお、教育研究組織の新設については、全学的には「将来構想委員会」、新学部・研究科等の開設に伴う設置大綱は「新学部等設置検討委員会」で検討されている。さらに全学的な教育改革や新しい教育方法の開発を支援する教育改革支援本部および教育開発・支援センターを設置するなど、時代の要請に応じた教育研究組織の維持と改革に努めている。

3 教員・教員組織

大学全体

大学として、「グローバル人材の育成、学生の豊かな個性を伸ばす熱意ある教員」を求めることが示されている。学部ごとの教員組織の編制方針については、文系学部、理系学部ごとに「専任教員一人当たりの学生数 (スチューデントレシオ)」(以下、「SR」(Student Ratio) とする。)の全学における数値目標を示し、各学部ではその数値目標に整合した体制が整備されている。また、各学部・研究科においては教育理念に沿った独自の教員組織の編制方針が示されている。今後とも、各学部・研究科において貴大学が目指す理念・目的の実現に向けた、教員組織の編制方針の一層の具体化と取り組みが期待される。

組織的な教育を実施するうえで必要な役割分担、責任の所在に関しては、学長、副学長、学部長が置かれ、教育・研究を所掌する学部教授会、「連合教授会」のもとに明確にされている。

学部については、法令で求められる必要専任教員数が満たされている。研究科については、2013 (平成 25) 年度時点で、文学研究科と理工学研究科の一部の専攻・課程に専任教員数の不足がみられたが、2014 (平成 26) 年度には改善されている。教員の年齢構成については、学部においては、おおむねバランスに配慮された構成となっている。しかし、専門性の高い研究科の教員の年齢構成では、いくつかの研究科において偏りがみられる。

教員の任用・昇格等に関しては、「教員任用規程」等において整備しており、審査

基準については全学的に共通化した「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」を定め、適用している。なお、募集に関しては、国際公募を原則とした対応がなされている。

教員の資質向上を図るために、各機構・各種センター・各委員会が研修を実施している。また、研究活動に関しては、研究費に関する説明会などが開催されている。研究科においては、大学院学生のメンタルヘルス、学生指導のあり方、研究活動における不正行為防止をテーマに「大学院教育懇談会」を開催している。

毎年度「専任教員の研究業績調査」が実施され、「連合駿台会学術賞」「連合駿台会学術奨励賞」などの表彰制度を用いた活性化が図られている。しかし、「専任教員の教育・研究業績」において、多くの教員の教育に関する事項が空白となっているので、今後、さらなる充実が望まれる。

教員組織の適切性については、学長のもとで「教員任用計画の基本方針」を策定し、これに基づいて学部長会、各部局の教授会等で検証している。各学部・研究科においては、上記の基本方針に基づき、部局の教員任用計画を策定している。さらに、毎年度、自己点検・評価の結果を踏まえて教員組織を検証し、「教育・研究に関する年度計画書」により教員組織の中長期計画を策定しており、おおむね検証プロセスを確立していることが認められる。

法学部

「求める教員像」を「人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等を備えている者」と定め、教員組織の編制方針として、年齢構成のアンバランスの解消、外国人教員の採用、客員・特任教員制度の活用の3点を定めており、これらの方針は教職員に共有されている。

教員組織の編制方針に従い、バランスのよい年齢構成のための若手教員の任用、外国人・女性の専任教員の積極的採用、国際化推進のための特任教員の配置を進めている。必修の専門科目に関する専任教員の割合を改善するため、専任教員の活動の一層の充実を期待したい。

教員の募集・任用・昇格については、全学および法学部の内規で審査基準および手続きを定めており、教員任用は候補者の公募、「審査委員会」による審査を経て行われている。

教員の資質向上を図るための取り組みとしては、紀要『法律論叢』を刊行して論文発表を奨励し、また、定期的に「法学研究会」を開催している。

商学部

「求める教員像」については、学理と実践を兼備した社会的に有為な人材の養成

を図るといふ教育理念を実現でき、広く国際社会で活躍できるビジネスパーソンを育成することが可能な者とし、教育・研究の両面で優れた実績と情熱を有し、グローバルな視点で学生を指導して、学部の国際化に貢献できる教員としている。

募集・採用・昇格については、大学で定める諸規程に基づき、「商学部教員等任用審査内規」により行われている。

教員の資質向上を図るための研修等として、学部に「FD委員会」を設置し、「商学部教員連絡会」を実施している。

教育研究活動の活性化につながる教員の業績評価に関し、「商学部教員等任用審査内規」において、任用や昇格の際の審査対象論文数等を規定しているが、教育研究業績評価については一層の充実が望まれる。

政治経済学部

教員組織の編制方針としては、学部の教育研究活動に貢献し、かつ国際化推進に資する人材をもって編制すること、「求める教員像」としては、学部カリキュラムに基づいた設置科目に整合的な専門性を持つとともに、自立した研究者としての業績等を有し、国際化業務に対応可能な教員と「教育・研究に関する年度計画書」において明記し、認識の共有化を図っている。

教員の科目配置については、多くの必修科目が専任教員により担当されている。しかし、専任教員は、責任担当時間を大幅に上回る授業を担当し、総じて授業負担が過重となっている。他方、学部レベルでの国際化を推進するために、英語で授業を行えるスタッフの増員、外国人教員の増員等も図っている。

教員の資質向上を図るための研修等として、『政経フォーラム』を毎年1、2回発行している。また、教育研究活動の活性化につながる取り組みとして、2006（平成18）年度から学術論文集『政経論叢』の公募・査読制度を開始し、さらに2012（平成24）年度から英語によるオンライン・ジャーナルの発行を開始している。

文学部

学部が求める教員像や能力を示しながら、教員組織の編制方針を「教育・研究に関する年度計画書」に明記し、教授会で承認することにより教員間の共通認識を図っている。この中で目指すべきカリキュラムの実現のためとして、8つの編制方針を明確にしている。文学部は3学科から成り立っているが、教員組織の編制に関しては、学部長を責任者として、各学科長および教務主任によって構成される「役職会」において審議され、最終的には教授会の承認を得ることで責任体制を明確にしている。

大学設置基準で必要とされる専任教員数を大きく上回る教員を配し、学科によっ

て多少偏りがあるものの、少人数教育を継続的に実践していくための十分な教員組織を編制している。また、専任教員の年齢構成やジェンダーに配慮した任用などにも努力している。

教員の募集・任用・昇格に関しては、「文学部における教員の任用及び昇格審査基準」「採用人事選考委員会についての運用細則」に従って、適切かつ透明性をもって実施されている。

教員の資質向上を図る取り組みについては、『文芸研究』『駿台史学』『心理社会学研究』および『心理臨床学研究』を発刊し論文の発表の場を与えるなど、研究活動の活性化を図っている。ただし、業績に関しては教員間で多少の偏りもみられる。

理工学部

「求める教員像」として、「教育・研究の国際化を一層推進するための国際色豊かな教員」であることを「教育・研究に関する年度計画書」に示しており、教授会において共有されている。教員組織の編制方針を「学科および総合文化教室の教員組織に適切な教員を配置する」としており、教員組織の実態との整合性は、学科会議および教授会により検証している。

「理工学部・理工学研究科教員任用内規」において、職位に応じた教員の基準が定められている。同任用内規に基づいて、「専任教員選考委員会」での審議、「理工学部・理工学研究科合同教授会」における投票等、適切な手続きがとられている。

新任教員には安全・教育講習会への参加を義務づけている。また、メンタルヘルスの講演会を企画することにより教員の資質向上に取り組んでいる。教育貢献賞を制定し、「理工学部・理工学研究科教育貢献賞に関する内規」に基づき、教育への貢献を顕彰している。

農学部

教員組織の編制方針として、「教育・研究に関する年度計画書」において、全学で定める「SR」に基づき、各学科に対して、必要にして十分な数の教員を配置することとし、さらに具体的には、「2012年度カリキュラム改訂等による教育の質的向上を実現すべく現代のニーズに適合した教員組織の編制」を目指している。

教員組織の編制実態については、少人数教育を実施できる充実した組織を構成し、また、外国人教員や海外の大学で博士号を取得した教員も在籍している。さらに、大学附属施設の黒川農場には学部所属の農場担当専任教員と農場所属の特任教員を配置しており、当該施設を教育・研究の拠点として強く位置づけていることが分かる。

教員採用・昇格の基準等について、採用は公募を原則とし、「教員任用規程の適

用に係る農学部内規」により明文化している。

研究活動の活性化と意欲の向上、研究業績の積極的な公開のために、『農学部研究報告』を年4回、発行している。2013（平成25）年にハラスメントに対する意識向上のためにキャンパス・ハラスメント相談室の専任職員による講演会を開催している。

経営学部

「求める教員像」は、各学科の専門性との適合とともに、実践型教育への対応、英語による授業が可能な教員任用を重視しており、教員組織の編制方針では、学部カリキュラムに基づいた設置科目に整合する教育・研究歴を持つ教員で構成すること、将来における教育研究活動の一層の発展に資する人材を確保することを明示している。

募集・採用・昇格について、大学で定める諸規程のもと、「経営学部における教員の任用等に関する内規」を教授会で定め、運用している。任用審査については、学部内に適任者がいない場合は、他大学の教員を審査委員とすることができる。昇格についても、同内規に基づき審査を行っている。

教員の資質向上のための研修等については、学部独自での一層の工夫や充実が期待される。また、教育研究活動の活性化に資する取り組みとしては、紀要『経営論集』『人文科学論集』を発行しているが、教育研究業績の評価については一層の充実が望まれる。

情報コミュニケーション学部

2004（平成16）年に開設された比較的新しい学部であり、その学際的性格から、広い教育・研究領域を網羅し、学部の導入教育から大学院教育までを滞りなく実施する教員組織を編制することを目標としている。その編制方針として、2013（平成25）年度から開始された新カリキュラムに対応する4つのコースの教員数が均等になるよう配慮している。

貴学部では女子学生が5割を占めるため、女性研究者の養成を進めており、外国人教員やジェンダーのバランスに配慮した教員の任用が行われている。教員の年齢構成に大きな偏りはみられず、全体的に編制方針との整合性の維持に努めている。ただし、専任教員の担当時間数が責任担当時間を大幅に超えた状態にあること、兼任教員への依存度が高くなっていることなどの課題がみられる。

教員の募集・採用・昇格については、ホームページやJREC-IN等に公募要領を掲載し広く人材を求めるとともに、学部の「教員等の任用・採用及び昇格に関する運用内規」に基づき適切に実施されている。

教育研究活動の活性化に資する学部独自の取り組みとして、「教員活動成果報告書」をまとめ、教員の教育研究活動をホームページ等で公表している。

国際日本学部

「求める教員像」として、「学部の教育理念であるグローバル化の時代にふさわしい真の国際人の養成、国際化の推進に貢献しうる能力・資質等を有する教員」と明示している。教員組織の編制方針に関しては、留学支援やイングリッシュ・トラックなど、特色ある教育の推進と適切な「SR」を目指し、新たな特任教員や外国人教員の任用の意向も示している。これらは教授会を通じて学部内で共有されている。

教員の専門分野が非常に多様なものとなっているが、学問的な課題への多面的なアプローチを特徴とし、グローバルな視野で学生を指導するという方針から、多様な分野の教員の任用を柔軟に進めているものと理解できる。なお、教員の年齢構成では、全体としてバランスのよい構成となっている。

教員の任用・昇格の指針や手続きについては、「国際日本学部教員等任用審査内規」に明示し、募集に関しては、「明治大学国際日本学部専任教員公募要領」を定めて公正に実施されている。

教員の資質の向上等の活動としては、教授会において科学研究費補助金申請・外部資金活用に関する説明が行われているほか、学内で開催される国庫助成や国際教育研究に関するシンポジウムについての情報共有もなされている。

総合数理学部

授与学位の分野において高い教育研究実績を持つこと、明確な科目適合性を有することおよびグローバル化人材育成に対応するための英語による教育能力を有することを「求める教員像」としている。「学部理念の実現、文理の垣根を低くするための幅広い教養教育及び3学科にわたる多様な専門教育を維持・発展すること」を教員組織の編制方針とし、教授会において共有している。この編制方針と教員組織の実態の整合性は、「執行部会議」および教授会において検証している。

大学で定める規程等を踏まえ、「総合数理学部における教員等の任用および昇格に関する内規」において、教員の任用・昇格の基準や審査手続きが適切に定められている。

教員の資質向上のための研修等については、全学で実施する新任教員研修会への参加を促している。今後は、学部独自で取り組むことも望まれる。また、教育研究活動や外部からの表彰等を学部のホームページで公開している。

完成年度に向け、学部の将来構想や必要な授業科目に基づき、「執行部会議」お

よび教授会において補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証している。

法学研究科

「求める教員像」を「法学研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができる教員」と定め、教員組織の編制方針として「法に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各法分野に授業担当者を適切に配置すること」を定めており、これらの方針は教職員に共有されている。

教員組織の編制実態の面でも、専任教員が各専攻・コースの科目にバランスよく配置され、授業は基本的に法学部専任教員が担当しており、編制方針とも整合している。女性教員・外国人教員が少ない点は、今後の改善を期待したい。

学部の専任教員に研究科の授業を担当させるにあたっては、研究科の内規で定める審査基準に基づき、「カリキュラム・FD等検討委員会」および研究科委員会において資格審査を行っている。

教員の資質向上を図るための取り組みとしては、紀要『法律論叢』の刊行、「法学研究会」の定期的開催、他大学や外国の研究機関との研究交流を通じて研究活動の活性化を促している。

商学研究科

教員組織の編制方針については、商学にかかわる現象や活動を多面的・多角的に追求することができるよう、「専攻を8つの系列に大別し、それぞれの領域において優れた研究実績を有する教員を配置の上、研究指導に当たる」としている。授業科目と担当教員の適合性は、「人事審査委員会」および研究科委員会において審査されている。

大学全体における任用等に関する規程のもと、「大学院商学研究科『教員任用規程』適用に関する申合せ」と内規に、研究科の授業を担当する条件を明記している。研究科担当教員の資格は同申合せに基づき、原則として教授としており、審査手続きは研究科委員会を経て、「大学院委員会」において承認されている。なお、教員の資質向上のための研修や、教育研究業績評価については研究科独自の工夫や充実が期待される。

政治経済学研究科

「政治経済学部との一層の連携を図りながら大学院担当教員数を増やす」「優秀な人材を確保するために兼任教員の採用を増やす」など教員組織の充実を目的とした3点の教員組織の編制方針を示している。これらの方針は、「教育・研究に関する年度計画書」を策定する際に毎年検討され、研究科委員会で承認することで共有

している。

教育上の役割分担と責任については、研究科委員会と政治学および経済学各専攻会議を定期的を開催するほか、研究科長、両専攻主任、大学院委員からなる執行部が各種委員会にオブザーバーとして加わることにより、役割分担と責任が明確になるとともに、有効に機能する体制となっている。

教員組織の編制実態について、指導教員は全員専任教員であり、英語による授業を展開できる教員を有しており、方針と教員組織の編制実態は整合性がとれている。なお、専任教員の年齢構成は 60 歳代の比率が高くなっているが、徐々に改善を図っている。

研究科担当教員の資格は、研究科における『教員任用基準』適用に関する申し合わせに基づき、原則として准教授以上としている。そのための審査手続きは、研究科委員会を経て、「大学院委員会」で承認されることになっている。

教員の資質向上を図るための研修等として、2013（平成 25）年度から研究科に「FD委員会」を設置し、取り組みを始めている。

経営学研究科

「求める教員像」は、「大学院レベルの教育を英語によって展開できる教員」としており、教員組織の編制方針は、「ダブルディグリープログラムを実効性の高いプログラムとして継続していくための教員組織を形成すること」と定めている。

教員組織は 10 種類の系統に分けて教員を配置している。現在は、科目の必要性やグローバル化に対応する科目編成を念頭に置き、担当教員に留意しながら、編制方針と教員・教員組織を検証し、その整合を図っている。

教員任用の基準等については、「大学院経営学研究科『教員任用基準』申し合わせ事項」および各種内規に基づき、研究科の授業を担当する条件を定めている。審査手続きは、研究科委員会を経て、「大学院委員会」で承認している。なお、教員の資質向上のための研修や、教育研究業績評価については研究科独自の工夫や充実が期待される。

文学研究科

多くの専攻を有することから、「多様な学識と経験を有する研究者並びに高度な専門性を備えた実務家」を「求める教員像」として定めている。また、教員組織の充実を目的とした 3 点の教員組織の編制方針が「教育・研究に関する年度計画書」に示され、研究科委員会で承認し、共有している。研究科長および大学院委員が主体となり、研究科委員会、各種委員会および「専攻・専修責任者会議」等で必要な役割分担や責任体制を明確にしている。

教員の年齢構成については、多くの教員が 50 歳以上であり、今後、若手教員の任用による年齢構成のバランスの改善を期待する。

教員の任用に関しては、「文学研究科教員任用基準（申し合わせ）」および「文学研究科人事審査委員会内規」等に基づいて、専攻・専修科目、研究指導担当者の基準を定めている。審査手続きは、研究科委員会を経て「大学院委員会」において承認されることになっており、公募要領等もあることから透明性は確保されている。

理工学研究科

担当科目に対する的確性および専攻内容に関連した研究業績・教育実績をもつ博士学位取得者を「求める教員像」と定めている。また、教員組織の編制方針として、科学技術の創出に貢献する高度専門職業人や国際的に活動できる優れた研究者を育成することが可能な教員で構成することを示している。これらは、「教育・研究に関する年度計画書」に明示されており、「理工学部・理工学研究科合同教授会」において共有されている。編制方針と教員組織の実態の整合性についても、合同教授会において年度計画の策定時に検証している。

「理工学部・理工学研究科教員任用内規」において、職位に応じた教員の基準が定められている。採用・昇格は理工学部準じて行われている。「専任教員選考委員会」での審議、「理工学部・理工学研究科合同教授会」における投票等、適切な手続きがとられている。

教員の資質向上を図るために「理工学研究科研究交流会（生田サロン）」を開催している。また、教育貢献賞を制定し、「理工学部・理工学研究科教育貢献賞に関する内規」に基づき、教育への貢献を顕彰している。

農学研究科

教員組織の編制方針として「食料・環境・生命」の分野において、国際的に通用する高度な研究活動を行う能力を備えるとともに、当該分野における専門性と総合性を兼ね備えた有為な人材の育成に熱心に取り組む強い意志を持った教員で編制することを定めている。

以上の方針を受けて、国際化に対応した授業科目、科学と倫理を扱う科目などの充実や英語による授業科目の設置などを念頭に教員組織の充実を図っている。また、大学附属農場に属する教員を研究科に任用し、施設を効果的に活用した教育・研究を目指している。

博士前期課程および博士後期課程担当者のそれぞれについて定めた「大学院農学研究科『教員任用基準』適用に関する内規」により、人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等が示されている。また、研究成果や外部か

らの表彰等をホームページで公開している。

情報コミュニケーション研究科

学際的な教育・研究の「場」を提供することを目的として、「パラダイム転換型」でないし、「パラダイム創出型」の研究科を目指している。このような教育・研究の目的のもとで、「求める教員像」とは、研究の学際性に関心をもち、「情報コミュニケーション学」の実践に寄与できる教員である。教員組織の編制方針では、社会・人間・文化・自然の4分野に情報コミュニケーションの実践と理論を組み合わせ、バランスよく教員を配置することに重点を置いている。

必修科目はすべて専任教員が担当している一方、兼任教員が選択科目の分野で多様な講義を行っており、編制方針との整合性の確保を図っている。

教員任用の基準等については、各課程の『教員任用規程』適用に関する申し合わせに基づき、研究科の授業を担当する条件を定めている。特任・客員教員および兼任教員についても、研究科の内規において明文化され、適切に運用されている。

また、「FD委員会」を設置し、毎年春に「FD懇話会」を実施して、学生指導上の課題等について話し合う機会を積極的に設けている。

教育研究活動の活性化に資する業績評価としては、情報コミュニケーション学部と共同して、「教員活動成果報告書」をまとめ、教員の研究教育活動をホームページで公表している。

教養デザイン研究科

研究科の基本理念は、「人間性とその適正な環境の探求」を中心テーマとして、既存の学問領域を横断的に再編することを目指している。この理念のもとで、「求める教員像」は研究科の理念・目的およびカリキュラム編成を理解し、学生のニーズに応えうる人材であると定めている。教員組織の編制方針は、学生の研究テーマに適切かつ柔軟に対応するため、「倫理・哲学・宗教」「文化」「平和・環境」の3コースの特性に配慮しながら教員を配置することを目指している。貴研究科は複数の学部基礎を置いていることから、専任教員の新規採用の権限を持たないが、研究科の申し合わせに基づき、教員組織の充実に努めていることが認められる。ただし、研究科としての独自の教員像が明確に提示されているとはいいがたいので、検討することが望まれる。なお、2012（平成24）年度において「倫理・哲学・宗教」コースの教員数の不足が問題になったため、新たに「思想」コースに改編し、より幅広い教員が参画できるようになり、改善が図られている。

教員の資質向上を図る取り組みとしては、教員の研究成果の発表の場として、毎年、研究科紀要『いすみあ』を刊行しており、教育研究活動の活性化を図っている。

先端数理科学研究科

「現象の本質を見抜き、理解する抽出モデルの構築を柱とする数理科学の教育研究を行う能力」を備えている者を「求める教員像」として明確にしている。また、教員組織の編制方針として、モデリング、数理解析、シミュレーションの分野から複数の指導教員による教育体制を導入しており、それらの分野の教員をバランスよく配置することを示している。この編制方針は、研究科委員会を通じて共有されており、研究科執行部により実態との整合性も検証されている。

「先端数理科学研究科担当資格基準等に関する内規」において、大学院担当資格基準が適切に定められている。研究科の発足から間もないが、審査手続きに関する内規等の整備や教員の資質向上を図るための研修などの取り組みの強化が望まれる。

国際日本学研究科

「求める教員像」として、「研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い知見を授けるための教育、問題解決の実践型教育を通して学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員」と定めている。研究科委員会および「領域責任者会議」などを定期的開催し、研究科長を中心とする責任体制が明確に示されている。

研究科の教育目標に従い、多様な分野の教員を求め、国際社会にかかわる現象および活動を多面的・多角的に攻究することが可能なように各研究領域に必要な教員を配置することを重視している。ポップカルチャー、日本語学・日本語教育の分野においては、在籍学生数に対して教員が少ないという課題を抱えていたが、2014（平成26）年度までに対応策を講じている。

教員の任用については、研究科の申し合わせや内規に明文化されている。任用はこれらの内規に従い、専門委員による審査、研究科委員会での承認を経て行われ、透明性が確保されている。ただし、教員の資質向上のための研修については、設置されて間もない研究科であり、他の研究科が有しない特色を勘案すると、研究科独自の活動の活性化が望まれる。

法務研究科

教員組織の編制方針として、専任教員に要求される能力、実務家教員に要求される能力、専任教員の任用方法の3点について定めており、これらの編制方針は教職員で共有されている。

教員組織の編制実態の面では、編制方針に適合した専任教員、実務家専任教員、特任教員が任用され、研究者教員と実務家教員のバランスもとられている。また、

法律基本科目は基本的に専任教員が担当し、法律実務基礎科目もおおむね実務家専任教員・特任教員が担当しており、教員配置も適切である。教員の年齢構成については、過半数が61歳以上となっており、今後、計画的な任用人事が必要である。

教員の募集・任用・昇格については、全学および法科大学院の内規で審査基準および手続きを定めており、教員任用は、「審査委員会」または「選考委員会」による審査を経て行われている。

教員の資質向上を図るための研究科独自の取り組みとしては、紀要『法科大学院論集』を刊行して論文発表を奨励している。

ガバナンス研究科

教員組織の編制方針として、公共政策学の基盤的、根幹的科目から公共政策部門の最新、専門的分野を網羅したカリキュラムを充足するとともに、大学院学生自らが課題設定を行い、リサーチペーパーを通じて学術的なアプローチや解決技法を教授することを謳っている。

専任教員の分野構成、科目配置については、6つの科目群にバランスをとって配置しているが、学際性を特徴としているため、教員は各科目群を横断的に担当している。年齢構成については、実務経験を持ち、それを教授できる教員を採用することから高くなる傾向がみられる。なお、日本人と外国人の交流の必要性が認識されたため、既存の政策研究科目を拡充して、同時通訳を入れて専任教員4名体制での授業も実施している。

教員の任用に関しては、「ガバナンス研究科人事委員会内規」および「ガバナンス研究科専任教員採用内規」を定めて運用している。採用は、原則、公募制であり、公募要領は執行部が教授会に諮り決定している。

教員の資質向上を図る取り組みとして、日本語紀要『ガバナンス研究』と英語紀要『MEIJI Journal of Governance Studies』を刊行し、教員の論文発表を奨励している。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として、公開シンポジウム、海外でのガバナンス研究セミナーなどで修了生や行政関係者との対話を行っている。

グローバル・ビジネス研究科

各専門領域における主要科目はすべて専任教員を配置し、研究科の目的である優れたビジネスパーソンを養成するために教育の質の確保に努めることを教員組織の編制方針としているが、この内容は一般的なものとどまっている。

教員の募集・任用については、大学全体における任用等に関する規程のもと、「グローバル・ビジネス研究科人事委員会内規」および「グローバル・ビジネス研究科

専任教員採用内規」を定め、運用している。教員の昇格についても、「教員の昇格に関する内規」に基づき、適切な運用が行われている。

社会活動および組織運営への貢献の評価については、研究科長が評価する仕組みを設けている。研究面での教員の評価については、業績等を鑑みて、研究科長が全体的に統制するようになっている。また、『MBS Review』を毎年研究科として刊行し、専任教員の研究活動の成果報告の場を提供している。

会計専門職研究科

実務と学術理論研究との架橋教育による教育効果の向上を図るために、研究者教員と実務家教員のバランスをとるという基本方針に従い、専門職大学院設置基準上の必要教員数は確保されている。

教員の募集・任用・昇格については、「会計専門職研究科における教員等の任用及び昇格に関する運用内規」を定め、専門職大学院としてより厳格な教員組織の編成に努めている。また、昇格に関しても、同内規に基づき、昇格に求められる要件および能力について厳正な審査を行っている。

専任教員および特任教員の教育活動については、教授会における学生による授業評価アンケート結果の分析および教員による成績評価の結果についての検証等に基づいて、研究科長が評価している。研究成果に関しては、紀要論文集『会計論叢』を刊行して、活性化を図っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

卒業要件・修了要件については、各学部・研究科の便覧に記載されている。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、各学部・研究科のホームページに掲載されている。学位授与方針の中で、学生が修得すべき学習成果は「目指すべき人材像」および「そのための具体的到達目標」として示されている。ただし、各学部・研究科の学位授与方針の内容は、抽象的な養成すべき人材像にとどまっているものもみられるので、貴大学が掲げる教育理念「『個』を強くする大学」が示す、より具体的な学習成果を明確にしていくことが期待される。

また、「明治大学グランドデザイン2020」の「2. 全学のビジョン- (1) 教育」において、全学的な教育課程・内容、方法に関する基本的な考え方が示され、さらに、各学部・研究科のホームページにおいて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が掲載されている。今後は、学習成果の明確化と併せて、各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の連関をより具体的に明ら

かにしていく一層の取り組みに期待したい。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、「学長スタッフ会議」における自己点検・評価活動を中心に検証され、その結果は、翌年度の「学長方針」の策定にあたり検討されている。さらに、「学長方針」のもとに活動する各学部・研究科においては、教授会・研究科委員会が責任主体となつて全学との整合を保ち、「教務部委員会」において全学的に検証がなされている。

法学部

学位授与方針において、「目指すべき人材像」（人間性・国際性に裏打ちされたリーガルマインドの育成）を定め、「そのための具体的到達目標」として、修得すべき学習成果（利害関係を調整して紛争を解決・予防するための法的素養、国際性豊かな批判的精神、幅広く深い教養等）および卒業要件を明らかにしている。このような学習成果が達成されるように、教育課程の編成・実施方針においては、法的思考力・判断力および幅広い教養、将来の進路に応じた科目選択、少人数教育、国際性という4点を重視したカリキュラムとすることを明らかにしており、両方針は連関している。

商学部

学位授与方針において、「学理実際兼ね通ずる人材」「社会において活躍できる有為な人材」という「目指すべき人材像」を明示し、具体的な到達目標として、「商学の専門知識と深い教養とを兼ね備え、商学の最先端分野に関する理論的・実証的研究の成果を習得すること」「『総合的市場科学』の視点により市場現象にかかわる多様な問題を的確に分析し、それを解決できる能力を涵養すること」を掲げている。

これらの目標を達成できるように、教育課程の編成・実施方針では、初年次導入教育、基礎教育科目、基幹科目等から成る教育課程、7つの専門コースの設定および「総合学際演習」と「商学専門演習」を同時に履修するという「ダブル・コア」制度などについて定めている。

政治経済学部

学位授与方針の具体的到達目標として、「現代社会の基本的な仕組みを理解し、時代の大きな方向性を読み取る力量を身につけ、さらには歴史的所産としての社会的現実から未来を洞察し、それを踏まえて具体的方策を構想できる」ことを定めている。そのうえで、教育課程の編成・実施方針では、4つの科目群からなる基礎科目の幅広い修得、高度な国際的感覚と教養を養うために2か国語以上の外国語科目の履修を求め、専門科目についても、3年次からのコース制を含めた1～4年次ま

での段階的な教育課程を定めている。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関していると認められる。

文学部

学位授与方針において、「文学部の学習で培った十分な専門性と幅広い教養を理解し、社会の課題を自ら調べ上げ、論理的に説明することができる」こと、「世界での活躍を視野に、人間理解や異文化理解を深め、外国語で多様な価値観を分かりやすく表現する能力」など4点を学生が修得すべき学習成果として示し、併せて、各学科における学習成果についても明示している。しかし、学習成果の内容を具体的にイメージするにはやや抽象的な表現にとどまっている。

教育課程の編成・実施方針において、教育課程の理念として「1年次からの徹底した少人数教育による『演習科目』での学習」や「指導教員や学生同士の議論の中で自ら学ぶ力を修得する『卒業論文』を必修」とすることなどを掲げ、各学科の教育課程・内容や特徴的な科目についても説明している。

理工学部

学位授与方針において、「科学技術に対する基礎的な知識と、それを利用して理論的に思考する能力を備えていること、一般教養に裏打ちされた広い視野と社会的な良識を持ち合わせていること、記述力やプレゼンテーション能力などのコミュニケーション能力を備えていること」を学生が目指す到達目標として示している。また、教育課程の編成・実施方針には、広い教養と科学技術に対する専門的な知識を修得するために、語学・理系基礎科目、学科ごとの専門科目を体系的、段階的に履修し、学科の枠を超えた混合クラス制や実用英語教育、ゼミナール・卒業研究・卒業設計の少人数実践教育を導入することを謳っている。以上により、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関していると認められる。

農学部

学位授与方針として、「専門的な知識・技術の習得のみならず、全地球的・全生物的視野に立って巨視的に事象を把握し対処することもできる人材」という学部の「目指すべき人材像」を示し、これを受けて学科ごとに、より具体的な学生が修得すべき学習成果を設定している。教育課程の編成・実施方針では、各科目群の中で分類ごとに最低修得単位数を設け、学生の総合的な学習を促し、偏った知識のみに陥らないよう配慮されたカリキュラムとすることなどを謳っていることから、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

経営学部

学位授与方針において、「グローバルな視点をもつこと」「営利・非営利組織の在り方およびそれらを財務面から考察」できる人材の育成を掲げ、学科ごとにその具体的な到達目標を示している。教育課程の編成・実施方針では、教養教育の重視、学部独自の短期留学プログラム（IBP：International Business Program）や海外の大学との学部間協定による交換留学制度の充実および「演習を少人数で行い、多くの授業科目で得た能力を融合し、プレゼンテーション能力などを含む総合的能力を養う」教育内容を提供することを明示している。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関していることが認められる。

情報コミュニケーション学部

学部の教育目的として、「高度情報社会における変化を認識し、それらに対応できる教育・研究の場を創造し、現代社会に内在する諸課題の分析を通して社会の本質を探究し、提言する」ことを定め、これに基づいて学位授与方針において、「目指すべき人材像」および「そのための具体的到達目標」を設定している。

教育課程の編成・実施方針では、「社会システムと公共性」「組織とコミュニティ」「多文化と国際協調」「メディアと環境」の4つのコースを設置し、社会科学を中心とした学際的アプローチを実現することを示している。4つのコースでは、基礎科目から専門科目へと学問が深められるよう配慮し、主体的な学習を目指して1～4年次までゼミナールを配置するなどの工夫を施すとしている。しかし、4つのコースと3つの柱（Ⅰ社会の＜現在＞を捉える、Ⅱ多様で学際的なアプローチ、Ⅲ創造と表現）との関係性や具体的な組み合わせを理解するのは容易とはいえない。

国際日本学部

学位授与方針には、5つの修得すべき学習成果が「日本文化や日本に関する知識」「国際関係や諸外国に関する知識」「英語の4技能とその高度な能力」「日本語能力、異文化理解力や高度な国際感覚、実践的な外国語能力」として明記されている。しかし、学位の取得にあたって何を専門としたか、学部としてどのような知識や能力を学習の成果として修得できるのかということをもより明確にすることが望ましい。

教育課程の編成・実施方針では、教育課程の理念として、「グローバル化時代における真の国際人の養成」を掲げ、「 Semester制の下で、1年次・2年次は英語、日本語表現といった導入教育を中心とし、3年次・4年次は国際日本学専門科目と総合教育科目を中心に構成する」ことを示している。さらに、教育課程の特徴として8点を挙げ、学習成果の達成に向けたステップを解説している。

総合数理学部

学位授与方針において、「多様な物事や幅広い情報を体系づけて整理し、筋道立てた推論や、多角的な見方ができる」「社会の変化に柔軟に対応するため、自ら新しい知識や技能を貪欲に修得する習慣を身につけている」等7項目の到達目標を設定している。教育課程の編成・実施方針では、「社会に貢献する数理科学の創造・展開・発信」の理念のもと、総合教育科目、基礎教育科目、専門教育科目の3区分から教育課程を編成することなどを示し、学位授与方針で求められる学習成果がどのように身につけられるのかを明らかにしている。

法学研究科

学位授与方針の中で、博士前期課程および後期課程で修得すべき学習成果（「博士前期課程では正確な法的知識と最新の情報を踏まえての法的解釈を展開できる能力」「博士後期課程では高度な法的解釈能力と比較法及び立法論的検討を遂行できる能力」）および修了要件を明らかにしている。

このような学習成果が達成されるように、教育課程の編成・実施方針では、博士前期課程の各コース（法学研究者養成コース、高度職業人養成コース）および博士後期課程における教育内容・方法に関する基本的な考え方（たとえば博士後期課程では多様な科目の充実、高度なレベルの論文作成指導）を明らかにしており、両方針は連関している。

商学研究科

学位授与方針において、博士前期課程では、「幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力」、博士後期課程では、「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力」を学生が修得すべき学習成果として明示している。

教育課程の編成・実施方針について、博士前期課程にあっては、学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するため、「経済」「商業」「経営」等の8系列を設置し、少人数教育のもと、各系列のカリキュラムは最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように必要とされる科目を配置するとしている。また、博士後期課程についても、現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムを設置することなどが示されている。

政治経済学研究科

博士前期課程においては、学位授与方針として、「問題解決の応用能力を形成する自立した研究者」であることおよび「高度職業人として国内外で活躍できる資質・能力を備える者」であることを設定し、この方針に示した学習成果を達成するため、教育課程の編成・実施方針では、「総合社会科学の追及」という目的を達成するために、高次の専門知識を修得させ、かつ専門分野における問題解決のための卓抜した研究能力と高度専門職業を担う能力を育成できる教育課程を編成することを定めている。

博士後期課程においては、学位授与方針として、「自立した創造的で革新的な活動ができ、かつ問題解決応用能力を発揮できる資質・能力」や「研究分野における高度な専門性を生かして国内外で活躍できる資質・能力」を備えた者であることを設定し、教育課程の編成・実施方針において、オリジナリティのあふれる若手研究者の養成を目指すという目的のもと、応用研究能力と高度な職業的知識に基づく問題解決能力を向上させるカリキュラムを編成することを示している。

経営学研究科

学位授与方針においては、博士前期課程の研究コースでは、自立した研究者を目指し、種々の経営に係る研究・調査などを、理論的・学問的展望のもとで掘り下げる資質や能力を有している者に、マネジメントコースでは、具体的な課題に対し研究に裏打ちされた問題解決能力を広く社会に還元できる資質や能力を有している者に学位を授与するとしている。博士後期課程では、自身の研究領域を応用・高度化させ、国際水準に達する問題解決能力や知識を有していることに加え、課程修了後も国内外において教育・研究を続ける資質や能力を有している者に学位を授与すると定めている。

これを受けて、教育課程の編成・実施方針においては、博士前期課程では、「研究者養成型の研究コースと社会人再教育型のマネジメントコースの2つのコースを設置」することや「国際的視野から研究を展開できるようにダブルディグリープログラムを設置する」ことなどを定めている。また、博士後期課程では、多角的視点から経営現象を解決し、広い視野から研究を進められるように、9つの特殊研究から成る科目を設置することや国際的視野から研究を展開できるように海外提携大学院での修学機会を提供することを示している。

文学研究科

学位授与方針として、博士前期課程・修士課程では、「主体的に学び研究する意欲があり、幅広い学識、並びに、語学力等の言語コミュニケーション能力と研究能

力」や「問題を発見してそれを粘り強く解こうとする目的遂行力」などを学生が修得すべき学習成果として示している。また、博士後期課程では、「当該分野での研究の国際的水準に達し、かつ研究者として今後自立して活動でき、そのための知識、語学力、思考力、目的遂行力を備えた資質及び能力」などを明示している。

上記の方針を受けて、教育課程の編成・実施方針として、博士前期課程・修士課程では、「総合文学研究」「総合史学研究」「特別講義」、学術講演会などを通じて専門外の多様な知識にも広く触れさせること、長期留学を通じて実践的な語学能力の涵養を促すことが定められている。また、博士後期課程では、「文化継承学」などを通じた横断的な視野や国際的な研究能力、学内・学外の大型共同研究等の参加を通じた知的倫理性の養成などを示している。

理工学研究科

博士前期課程では、「科学技術についての広範な学識と専門分野における十分な学力を身につけていること」および「論理的な思考力と問題を自ら発見し解決する能力を備えていること」を、博士後期課程では、「研究テーマの設定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有し、自立した研究者、高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えていること」を学位授与方針と定めている。ただし、博士前期課程の学位授与方針の内容については、学習成果として一般的なものになっているので、より踏み込んだ議論が期待される。

上記を受けて、教育課程の編成・実施方針においては、博士前期課程では、専門性の高い科目のみならず、広域的なテーマや学際領域に係る授業科目により広範な学識の修得を、また研究課題に取り組むことにより論理的思考力と問題解決能力を修得する教育課程を編成すること、博士後期課程では、学生が主体的に研究テーマを選定し、研究計画を立案、その成果を発信できるような研究指導体制を整備することが示されている。

農学研究科

学位授与方針として、博士前期課程では、「食料・環境・生命分野における特定の課題について研究を行う、もしくは当該分野における特定の課題の解決に貢献することのできる能力を有すること」などを定めている。博士後期課程では、「食料・環境・生命分野における新たな課題を発見し、その課題について自ら研究を行う、もしくは当該分野における新たな課題の解決に、高度に専門的な知識とスキルを以て貢献することのできる能力を有すること」などを定めている。

教育課程の編成・実施方針において、博士前期課程では、4つの専攻ごとに教育課程・方法の考え方を示すとともに、研究科として「研究指導においては特論や演

習及び実験・調査を通して、国際性と高度な専門性を培うことを重視した指導体制」とすることを定めている。博士後期課程では、「自ら研究を企画・推進する能力、学術研究の論理的説明能力、英語でのプレゼンテーション能力などを涵養するために、3年間継続の特別演習」を実施することなどを定めている。

情報コミュニケーション研究科

博士前期および後期課程の学位授与方針において、修得すべき学習成果を「既存の専門研究によっては全体像が捉えきれなかった 21 世紀の諸問題を、学際的・複数領域横断的に把握・定式化し、有効な学問的・政策的ポートフォリオを自ら案出できる確固たる判断基準をもつことのできる資質や能力」および「高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる学識」として定めている。

教育課程の編成・実施方針においては、社会科学・人文科学の融合を基盤としたうえで、自然科学との協働を構築するために、社会、人間、文化、自然の4つの専門領域研究を有機的に結合したピラミッド構造をもつ講義科目群を配置している。これらのことから、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関が認められる。

教養デザイン研究科

博士前期課程における学位授与方針では、修得すべき学習成果として「総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること」を定めている。教育課程の編成・実施方針では、「専門知識を深めると同時に、専門的知識の殻に自閉させず、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成する」教育課程を編成することを定め、両方針は連関しているといえる。

博士後期課程では、学位授与方針においては、「総合的・学際的な視点に立ち、他研究領域との関連性を十分に意識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること」を修得すべき学習成果と定め、教育課程の編成・実施方針では「総合的・学際的知識と複眼的視野の深化を目指す」教育を実施すると定めており、両方針は連関している。

先端数理科学研究科

博士前期課程では、「現象数理学的思考力を社会に還元する意欲を有し、現象を数理科学を通して理解できる能力を備えていること」を、博士後期課程では、「現象数理学的思考力及び技術力を駆使し、自立した研究者として研究活動を遂行できる能力を備えていること」および「高度で幅広い数理科学的素養を身につけ、様々

な現象とのインターフェイスとなって数学と諸科学の掛け橋を構築する力量を持ち、国際的にも活躍できる能力を備えていること」を学位授与方針として定めている。

これを受けて、教育課程の編成・実施方針においては、博士前期課程では、モデリング、数理解析、シミュレーションに関する必修科目およびそれらの関連科目を設置し、研究指導においては複数教員により分野横断型の教育を行うこと、博士後期課程では、複数教員のもと、自然、社会、生物等における諸現象をさらに高度な数理的観点から研究を行うことのできる指導体制とすることを定めている。

国際日本学研究科

学位授与方針において、博士前期課程では学生が修得すべき学習成果として、「国際的視野で物事を見る資質と能力」「日本研究と国際研究を統一的にとらえ、国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」などが明記されている。

教育課程の編成・実施方針においては、博士前期課程では、9つの研究領域を設置し、「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、そこでの課題の解決に必要な資質や能力の育成のための教育内容と方法を示している。以上のことから、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との連関が認められるものの、これらの具体的な内容については、深い専門性という視点から、学生に分かりやすく説明していくことが望まれる。

法務研究科

学位授与方針において、「『個』を大切にする法曹」を「目指すべき人材像」として定め、そのために修得すべき学習成果として「法律の体系的理解に基づいて自ら論理的に思考し、議論し、文章表現できる能力」および修了要件を示している。このような学修成果が達成されるように、教育課程の編成・実施方針においては、実定法科目だけでなく、幅広い教養と洞察力に裏打ちされた法的思考力を身につけるための基礎法学・隣接分野の科目、法曹としての実践教育を施すための実務基礎科目を重視したカリキュラムとし、また、「企業法務」等の5分野に重点的な科目配置をすることを明らかにしている。

ガバナンス研究科

公共政策学の研究と教育を通じて、地域住民と自治体による政策創造を支援すること、また、公共部門のさまざまな分野で社会貢献する者や公共政策分野でのキャリアを目指す者を対象に、高度な専門知識と政策立案能力、地域における調整力と問題解決能力および国際的な視野を備えた職業人を育成することを研究科の目的

としている。これをもとに、学位授与方針では、「協治・協働（ガバナンス）の自治体による政治・経済・文化の〈地域内発的発展〉を目指し、院生それぞれが、自ら抱える地域社会の課題について、修了までに修得した『公共政策の理論』に基づき、多種・多様な技法を駆使し、論理的・実践的な能力を高める」ことを到達目標としている。

教育課程の編成・実施方針では、「公共政策学を構成する学問領域として政治・行政、経済・財政、法律の3分野に国際的な視野を広げるための科目群を配置するとともに、それらの具体的な現状を把握、理解するための政策研究科目も豊富に配置し、ガバナンスをめぐる諸相を理解すること」を目指し、「院生の職業・問題意識に沿って、これらの科目群から構成された4つのプログラムを提示」することが示されている。

グローバル・ビジネス研究科

学位授与方針の中で、「企業や組織にイノベーションを巻き起こし、価値創造に貢献できるビジネス・プロフェッショナルとしての高度専門職業人」を「目指すべき人材像」として示している。また、「そのための具体的到達目標」として、「経営の基本知識とスキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを習得させること」を設定している。そのうえで、教育課程の編成・実施方針において、「高い倫理観と深い責任感をもちつつ実践的に社会に貢献できる高度専門職業人を育成する」ことを教育課程の理念として、6つの領域を設定し、基礎科目群、専門科目群および論文演習の区分を設け、基礎から応用に向けて展開していく教育課程が示されている。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

「専門の学芸のみならず、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という大学設置基準の趣旨に即して、全学共通科目が設定されている。各科目については各「学部便覧」に年次配当が示され、学生の順次的・体系的な履修への配慮がなされるとともに、ホームページにおいて各学部の履修モデルが提示されている。

現状のカリキュラムにおいて、政治経済学部をフロントランナーとして全学的に推進してきたグローバルな人材育成に向けた取り組みに関しては、貴大学が目指す教育課程・教育内容のあり方を明確に発揮させた取り組みであるとともに、教育理念の実現を目指して積極的に取り組んでいることを示すものであると考えられ、高く評価することができる。今後、「グローバル30」「大学の世界展開力強化事業」「ス

「グローバル大学創成支援事業」等を始めとする全学的かつ総合的な教育改革に基づき、全学的な活動の統合を目指して、2016（平成28）年度にグローバル教育センターを新設するなど、不断の検証と改善を推進しており、さらなる取り組みの充実が期待できる。

学士課程の教育課程の適切性の検証については、各学部教授会が責任主体となっている。また、全学的な調整機関として「教務部委員会」が教育課程の改廃を含めた検証主体となっている。

法学部

法律関係科目の学年配当を3段階化して、順次的・段階的に履修させるとともに、コース制（法曹、公共法務など5コース）を採用して、希望進路に応じた体系的な履修を図っている。また、1年次および3、4年次に必修の演習科目を配当し、少人数教育を実現している。さらに、国際性の涵養のため、英語による法律専門科目や「ケンブリッジ大学夏期法学研修」を設置している。これらの特徴は、教育課程の編成・実施方針とも整合する。

教育課程の適切性については、「将来構想検討委員会」のもとに「カリキュラム運営専門部会」を設置して検証しており、2013（平成25）年度からの新カリキュラムは、「カリキュラム運営専門部会」「同専門科目ワーキンググループ」および「初年次教育研究会」での検討に基づいて改訂された。その結果、リテラシー科目の再編、コース必修科目の入れ替えのほか、外国人教員による専門科目の授業の開設、国際教育プログラムへの積極的参加等が実施され、検証プロセスは適切に機能して改善につながっている。

商学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、商学の専門知識と深い教養を兼ね備え、最先端の理論的・実証的研究の成果を修得できるよう授業科目を編成している。初年次導入教育をはじめ、7つのコースを設置し、「総合学際演習」と「商学専門演習」、特別テーマ科目などにより教育課程が編成されている。

3年次から多彩かつ緩やかなコース制を採用しており、7つの専門コース基本科目を1、2年次に配当、学生が2年次終了時にコース選択を行えるようにするなど体系的・段階的に学修できるよう編成されている。専門科目については、「学部ガイド」、ホームページにおいてコース制系統図を示し、「学部便覧」において科目区分を明示している。

教育課程の適切性について、「カリキュラム検討委員会」において検証を行うとともに、「役職者会」での審議を経て、教授会で審議・決定している。また、「新カ

リキュラム構想委員会」を設置し、中長期的に現状のカリキュラムの構造的な課題を解決するための新たなカリキュラム構想を進めている。

政治経済学部

「教養豊かな専門人」を育成し、「市民社会の学」を確立するという学部の理念を実現するために、「ゼミ指導型コース」を実施している。これは、ゼミナールによる履修体制を柱に、学部に設けている4つのコースそれぞれに科目パッケージを置き、ゼミナール担当教員の指導により、自身の研究テーマにふさわしいコースおよびパッケージを選択して、卒業論文の作成に至る体系的な教育課程である。また、学科共通科目として1、2年次を対象として「研究総合講座」を、3、4年次を対象として「総合講座」を配置し、前者では各学科の導入教育を、後者では学内外の講師による先端的なテーマを扱っている。さらに、国際的な交流プログラムとしての「留学促進プログラム」をはじめとする各講座がカリキュラムの中に有機的に組み込まれている。特に、「英語実践力特別強化プログラム（ACE：Advanced Communicative English）」による段階的英語能力の向上については、TOEIC®のスコアの大幅な向上がみられるほか、派遣留学生も著しく増加しているなど成果を上げており、評価できる。

教育課程の適切性に関しては、学部内の「カリキュラム検討委員会」において適宜、検証を行うとともに、「役職者会」での審議を経て、教授会で決定している。また、「新カリキュラム構想委員会」を設置し、中長期的視野に立ってカリキュラムの検討を進めている。

文学部

1、2年次には、各専攻分野を学ぶための基礎力を培う「概説科目」が必修になっている。また、1年次の基礎演習から4年次の卒業論文作成まで、少人数制によるゼミナール形式で専門教育を実施し、順次的に学べる体制と科目の配置になっている。また、各専攻とも基礎科目から専門科目まで幅広く深い教養を身につけられるように科目が配置され、各専攻の学生が自己の専攻だけに偏らずに広く学修ができるように専攻を超えて共通選択科目を設置している。以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいたカリキュラムが編成されていることが認められる。

教育課程の検証プロセスは、「教務課題検討委員会」において短・中期的な課題について協議されている。長期的な課題や検証については「カリキュラム検討委員会」がその役割を担っている。「カリキュラム検討委員会」では、カリキュラム改訂を見据えて、共通科目のジャンルの再構築、外国語科目数の拡大、進路支援講座等についての大綱の策定について検討を進めている。

理工学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、総合文化科目、健康・スポーツ学科目、外国語科目、理系基礎科目および専門教育科目を設置している。1、2年次は総合文化科目、健康・スポーツ学科目、外国語科目、理系基礎科目および共通基礎専門科目が、3年次は各学科専門科目が中心となり、教育目標に沿った科目を配置している。4年次にはより専門的な学科専門科目、ゼミナール、「卒業研究・卒業設計」を配置している。科目の関連・体系図や標準履修学年等は、「学部便覧」において明示され、順次的、体系的な履修への明確な指針を示している。

教育課程の適切性の検証として、「教学委員会」に各学科・総合文化教室の教員で構成されるワーキンググループを設置している。カリキュラム改定の方針を協議し、「教学委員会」での審議を経て、「理工学部・理工学研究科合同教授会」で承認している。機械工学科では他大学と民間企業からの各1名による外部評価を、建築学科では4名の外部委員により、日本技術者教育認定機構（J A B E E）審査を想定した評価を受けている。なお、機械工学科、機械情報工学科では、2005（平成17）年度からJ A B E Eプログラムの認定を受けている。

農学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、総合科目（共通科目群、外国語科目群、保健・体育科目群、総合科目ゼミナール）に加え、農学科、農芸化学科、生命科学科の自然科学系3学科および文理融合型の食料環境政策学科においてそれぞれ専門科目を適切に配置している。教養教育として、学部共通の科目群である総合科目を85科目（卒業に必要な単位数の69%を占める）設置している。これらの科目の順次的、体系的な履修を促すために標準履修学年や履修モデルを明示している。大学附属農場での「農場実習」のほか、各種の実験、実習、1週間程度農家に滞在して農作業を体験する「ファームステイ研修」に対する学生の評価は極めて高く、農学部の特色ある実践教育として非常に有効な取り組みであると評価できる。

教育課程の適切性については、「カリキュラム委員会」が定期的な開催のほか、議題に応じて年に数回開催され、検証が行われている。

経営学部

教育課程の編成・実施方針に従い、幅広い教養と深い専門性を追求するために1年次からバランスよくカリキュラムを編成している。1、2年次は教養科目の履修を中心とし、専門科目については、1年次の学部必修科目（「経営学」「近代経済学」「簿記論」）、2年次の各学科必修科目の履修を経て、3年次以降、各学科専門科目の履修へ進んでいく構成となっており、順次的・体系的な学修に配慮している。ま

た、順次的・体系的な履修を促すため、学科ごとの履修体系図をホームページで公開している。

経営学研究科との連携を強化し、3年次以上の学生が一定の基準を満たしていれば、経営学研究科の設置科目を在学中 10 単位まで履修できるようにし、卒業後の大学院進学時には、これを認定している。

教育課程の検証プロセスについて、科目区分ごとに審議会議体を設置しており、それぞれの会議体においてカリキュラムを検討し、その結果見直しが必要となった場合は、「教育課程委員会」で審議し、教授会へ付議することとしている。

情報コミュニケーション学部

現代の諸問題に学際的な方法でアプローチし、高度情報社会の現在を捉え、その複雑で多様な問題を探り分析するカリキュラムを編成するため、3つの柱を置いて教育課程を編成している。設置科目は、基礎教育科目部門とコース科目部門の2つの部門に分けている。基礎教育科目部門は、情報リテラシー、外国語、言葉とコミュニケーションなど5つの科目群で構成され、コース科目部門も共通科目群、4つのコースから成るコース科目群、学域横断的なコース学際科目群の3つの科目群で構成されている。「学部便覧」には、教育課程が1年次の基礎教育部門から4年次の専門分野であるコース科目部門まで、体系的に図式化して分かりやすく提示されている。ただし、コースや科目群が複雑であり、学生に分かりやすい教育課程であるかどうかという点については、カリキュラムの改善を図る際の検討課題の1つになる。

教育課程の適切性の検証プロセスについては、学部内に設置されている「将来構想検討委員会」において、定期的カリキュラム全体および授業科目の見直しが行われている。

国際日本学部

「真の国際人の養成」という教育目標に従い、「日本語によるコース」と「イングリッシュ・トラック（英語による授業のみで学位が取得できるコース）」が設置されている。国際化を多様な視点から捉えるために、国際日本学専門科目では「ポップカルチャー研究領域」「視覚文化研究領域」など8つの研究領域に区分して教育課程を編成している。イングリッシュ・トラックの設置により、英語で学ぶ外国人留学生と日本語で学ぶ学生、日本語を学ぶ外国人留学生と英語を学ぶ学生とが混在し、豊かな国際性を有していることは貴大学のグローバル化の一端を担う学部の特長の1つになっている。

1年次は特に外国語教育に力が入れている。また、「国際日本学講座」を1

年次の必修とすることにより、学部で何を学ぶことができるのかを明確にする導入教育を実施している。国際日本学専門科目は、学生が将来の進路や学問的関心に基づき、研究領域をまたがって体系的に履修できるように構成しており、その概要は授業科目の体系としてホームページおよび「学部ガイド」に示されている。

学部内に「将来構想・カリキュラム検討委員会」を設置し、教育課程の定期的な見直しと検討を行っており、検討結果は教授会で承認を受ける手続きになっている。

総合数理学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、数理と情報の基礎を身につけるべく、総合教育科目、基礎教育科目、専門教育科目を適切に配置している。これらの科目の順次的、体系的な履修を促すために標準履修学年や履修モデルを現象数理学科、先端メディアサイエンス学科およびネットワークデザイン学科の学科ごとに明示している。3年次以降は研究室に所属し、専門性を深める一方で、総合教育科目を1年次から4年次にかけて設定し、専門科目と並行して履修することで学生の視野を広げることを意図している。

教育課程の適切性は、「教務委員会」において学生の履修状況等を確認するとともに、検証することとなっている。

法学研究科

各専攻の基本科目についてそれぞれ複数の講義および演習を展開するとともに、多数の先端科目や「法律実務実践研究」「特定課題研究」「外国法文献研究」を開設している。各学生が指導教員の指導のもとで履修科目を選択することによって、順次的・体系的な履修が実現されている。

教育課程の適切性については、「カリキュラム・FD等検討委員会」において検証し、カリキュラム改正を協議している。同委員会での審議・検討に基づき、2011（平成23）年度から「外国法文献研究」が開講され、2014（平成26）年度からは法学専修コースを廃して高度職業人養成コースが設置された。

もともと、博士前期課程では、新しく設置された高度職業人養成コースと法学研究者養成コースの開設授業科目がすべて共通であり、高度職業人養成コースの人材養成目的および教育課程の編成・実施方針に適合した独自の教育課程・教育内容が整備されていない点は、改善が望まれる。この点については、現在、高度職業人養成コースにキャリア形成に特化した授業科目を設置する検討が進められている。

商学研究科

専攻を8つの系列に大別し、マクロおよびミクロの視点から専門的な科目を配置

している。博士前期課程においては、系列共通科目として、商学に関する最先端の研究をオムニバス形式で紹介する「特別テーマ研究特論」や実務家教員が担当する「実践商学特論」等を設置するほか、各系列には外国文献研究科目、特別外国文献研究科目など非常に多くの講義科目を設置している。コースワークとリサーチワークのバランスについては、1年次はコースワークを主とし、2年次にリサーチワーク主体に移行することとしている。また、順次的・体系的な履修への配慮として、シラバスに2年間の履修モデルを示している。

博士後期課程においても、教育課程の編成・実施方針に基づき、数多くの科目を設置している。なお、リサーチワークが主体となるが、研究分野に関連する授業科目も履修するよう指導しており、リサーチワークとコースワークのバランスに配慮している。

教育課程の適切性の検証プロセスについては、研究科執行部または必要に応じて「カリキュラム改善・FD等委員会」にて定期的に見直しを行い、変更が必要な場合は研究科委員会にて審議している。

政治経済学研究科

博士前期課程は、研究者養成コースと専修コースを設置し、目的に沿った形で教育・研究を行うこととし、コースにより講義科目の履修要件は異なっている。教育課程の編成・実施方針に基づき、政治学専攻は、「理論系」「歴史・思想史系」「行政学系」「社会学系」に、また、経済学専攻では、「理論系」「歴史・思想史系」「経済政策系」「国際経済系」「地球・環境系」に分類して体系的に学修できるよう科目を配置している。また、1年次には講義科目としてのコースワークを中心としつつ、演習科目は1、2年次にわたって配置され、コースワークとリサーチワークのバランスが配慮されている。

博士後期課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「政経学会」、助手制度等を援用したコースワークおよび学位論文の作成に向けてのリサーチワークがバランスよく設定されている。

教育課程の適切性については、2012（平成24）年度にはコース制の大幅な見直しのために「カリキュラム検討委員会」において検証がなされている。さらに、その答申をもとに、カリキュラム改訂に向けた審議が研究科委員会で行われている。

経営学研究科

博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、「経営理論」「企業論」「経営科学」等の10の系を軸として教育課程が構築されている。系の中に研究領域が近い演習科目および講義科目を配置することにより、系統的な履修が可能とな

るように編成している。また、マレーシア工科大学ラザックスクールおよびウソン大学ソルブリッジビジネススクールとのダブルディグリープログラムを実施しており、国際的な教育連携に力を入れている。

博士後期課程では、9つの系に対応した授業科目が開設され、これらを担当する教員の研究指導を受けることになっている。修了に必要な20単位のうち最大12単位を博士前期課程の授業科目から修得が可能であり、研究上の必要性に応じ、幅広い基礎的事項も学べるようになっている。

教育課程の検証については、カリキュラム全体の見直しは、必要に応じて「教務・国際化委員会」において実施され、その内容は「執行部会」を経て、研究科委員会で審議・決定している。

文学研究科

博士前期課程では、学士課程での学習成果をさらに発展させつつより深い学識を身につけさせることで、より先端的な知識への道を開くために、「総合文学研究」や「総合史学研究」を1年次に履修し、多様な知識を身につけるように指導がなされている。2年次には、論文研究を中心とした指導を行っている。また、博士前期課程には9専攻があり、複眼的な視点がもてるように複数教員での専攻・専修横断型の講義科目が配置されている。総じて、順次的・体系的な履修ができるような体制が整備されていると認められる。

博士後期課程では、「文化継承学」や演習科目によって、自己の研究を客観的に位置づけ、その意義、成果および問題点を世界水準で認識し、それらの成果を外部へ発信することができるよう教育課程を構築している。研究論文指導なども含め、コースワークとリサーチワークがバランスよく配置されている。

研究科執行部主導のもとで教育課程の検証ならびに見直しが行われ、2013（平成25）年度にはカリキュラム改訂が行われている。必要に応じて執行部主導での検証がなされているものの、定期的な検証を実施するためのシステムの構築も望まれる。

理工学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程では、コースワークとリサーチワークから構成されるカリキュラムが専攻ごとに適切に設定されている。1年次においては、コースワークに加え、文献調査や研究報告会を通じて研究テーマの検討を進め、2年次はリサーチワークを主として論文を作成する。ただし、今後は科目の相関・体系図を示すことで、あらかじめ学生にコースワークの位置づけ等を明示することが望ましい。

博士後期課程では、リサーチワークを実施し、研究業績・成果をまとめ、学位請

求書を提出するとあるが、コースワークについては十分ではなく、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程になっていないため、改善が望まれる。

教育課程の適切性の検証は、「専攻会議」や「教学委員会」において審議している。

農学研究科

博士前期課程の各専攻に設置された科目のほか、共通総合科目群が設けられている。具体的には、国際的人材の育成を目指し、研究成果を広く海外へ発信するための「Global Scientific Communication in English」、科学者としての倫理的思考を養う「科学と倫理」などが挙げられる。また、各専攻において、個別の研究課題に応じたリサーチワークが設定されている。このほか国際・学際的分野に関する科目が大学院研究科間共通科目として設置されている。教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性は明確にされている。しかし、科目の相関・体系図や標準履修学年等を示すことが望まれる。

博士後期課程では、修了要件をリサーチワークである「特別演習」のみで満たすことができるため、必ずしもリサーチワークとコースワークとがバランスよく組み合わせられた教育内容とはなっていないので、コースワークの位置づけを再考することが望まれる。

研究科全体の教育課程の適切性については、必要に応じて「執行部会議」で検討を行い、研究科委員会で審議・決定している。

情報コミュニケーション研究科

博士前期・後期課程ともに、新しい学際性・学域横断性に基づく4つのコースに分けて科目を配置し、ホームページにカリキュラム体系図や履修モデルを掲載している。また学生各自の研究テーマに沿って研究を進める中で、カテゴリーを超えた自由な履修も可能なように教育課程を編成している。ホームページや「大学院便覧」には、教育課程の編成・実施方針の説明や履修の方法・科目一覧も提示されており、ピラミッド型の学びを強調していることが認められる。

博士前期課程では1年次におけるコースワークの比重が大きく、学生のリサーチワークの履修が遅れる傾向があることから、その改善を図るために両者のバランスを再考する必要性が生じている。博士後期課程ではコースワークとリサーチワークがおおむねバランスよく配置されている。

教育課程の適切性については、不定期ながら「将来構想委員会」において検証がなされている。

教養デザイン学研究所

「倫理・哲学・宗教」（2014（平成26）年度から「思想」「文化」「平和・環境」の3つの領域研究コースを設置しており、教育課程の編成・実施方針に基づき、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成するため、「人間性」「環境」「行動倫理」をキーワードとして教育課程を編成している。カリキュラムの特色、概念図、体系図、履修モデルについてはホームページに公表されている。博士前期課程・後期課程ともに、演習科目と講義科目をバランスよく履修することを求めており、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育が実施されている。論文作成指導の演習は、セメスターごとに履修する順序が明示されており、順次的・体系的な履修への配慮がなされている。

教育課程の検証プロセスについては、カリキュラム全体の見直しは「カリキュラム・FD委員会」において検討し、研究科委員会で審議・決定している。近年、博士前期課程におけるコース必修科目の選択科目への変更、コース名称の変更や博士前期課程における「論文作成特論」の必修化など改善に向けた取り組みがなされている。

先端数理科学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程では、コースワークとリサーチワークから構成されるカリキュラムが適切に設定されている。ただし、科目の関連・体系図や標準履修学年等を示すことが望まれる。

博士後期課程では、リサーチワークに加え、コースワークとして先端数理科学インスティテュート科目群から4単位の履修を修了要件としており、教育目標の達成に向けた教育課程を編成している。

教育課程の適切性の検証は、「執行部会」および研究科委員会において行われている。

国際日本学研究所

教育課程は、9つの研究領域に分かれ、授業科目は各研究領域にバランスよく配置されている。また、コースワークおよびリサーチワークがバランスよく配置された教育課程となっている。

独自の多様な分野の学びが提供されており、順次的・体系的履修への配慮として研究科ホームページに「国際日本学研究所の構造」が図式化されている。さらに、「大学院便覧」にも、指導教員の指導のもとで履修計画を作成しなければならないことを示しており、新しく多様な研究分野ゆえの学生に対する十分な配慮がなされている。

明治大学

教育課程の検証については、研究科内に「カリキュラム改善・FD等委員会」を置いて、各研究領域の所属学生数と設置科目とのバランスをもとに改善を検討し、次年度カリキュラムの改善を承認している。

法務研究科

教育課程では、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の各群に授業科目をバランスよく配置するとともに、1、2年次に法律基本科目、3年次に実習科目や選択科目を配当して順次的・体系的な履修を図っている。また、専門法曹の養成のために「企業法務」「知的財産」等の5分野について重点的な科目配置をするほか、国際化対応のために比較法科目も複数開設している。

教育課程の適切性については、「FD研修会」において教育目標の達成状況を検証し、その検証結果を踏まえて、教育等関係常置委員会および教授会においてカリキュラムの適切性を不断に検証して改訂すべき点を検討している。このような検証に基づき、法学未修者の1年次の教育の充実、「総合指導」科目の見直し等が行われてきたところである。

ガバナンス研究科

「公共政策」に関する課題発掘・立案・決定・実施・評価に至る一連の政策形成過程に基づき、公共政策学を構成する「政治学・行政学」「経済学・財政学」および「法律学」の3分野について、総論から各論へ、基礎から応用または技術・技法の修得に至る授業科目が順次的に配置されている。さらに、国際的な視野を持つ政策プロフェッショナルの人材養成には、国際政策科目群、国際開発政策・経済科目群（英語科目）および環境・コミュニティ政策科目群（英語科目）のほか、「政策分野研究」および「特別・特殊研究」を配置している。また、英語コースに関しては、公共政策プログラム、国際開発プログラムおよびコミュニティ・マネジメント・プログラムの3つのプログラムを設け、開発途上国の公共政策、ガバナンス等の改善に資するための理論・実践について、政治、行政、経済、環境、地域開発、危機管理等の観点から総合的な研究が可能となっている。

研究科教授会に設置した「自己点検・評価部会」において、各年度自己点検・評価を実施し、部会から示された改善策を研究科長が次年度の教育研究計画に反映するように努めている。

グローバル・ビジネス研究科

教育課程の編成・実施方針に従い、6つの専門領域を網羅し、基礎科目群、専門科目群および論文演習の区分を設け、基礎から応用に向けて学修のレベルを上げて

いく工夫がなされている。また、人材養成の基盤となる科目、周辺領域や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が配置されている。各領域では、理論科目、ケースによる学習を行う科目および演習科目を組み合わせた構成とし、実践的な知識を備えた企業経営者やアナリストなどの実務家を起用し、ケース・スタディを通じて理論と実践の架橋教育を実践している。

170以上の科目を設置しており、基礎科目群として23科目を特定している以外は、すべて専門科目群として配置されている。履修上の要件も規定されていないことから、段階的な教育課程の編成が望まれる。また、科目の整理や開講方法の工夫についても検討することが望まれる。さらに、学部新卒学生も受け入れていることから、こうした学生に対して実務経験を補うためのカリキュラム上の配慮が望まれる。

教授会において次年度の授業計画についてカリキュラムを見直し、科目の新規開設・廃止について審議・決定を行っている。また、学生からのニーズをカリキュラムに反映させるため、授業評価アンケートや授業において要望を聴取している。

(3) 教育方法

大学全体

学部については、授業の形態は、学則に、「授業は、講義、演習、実験、実習、もしくは実技のいずれかによりまたこれらの併用によって行う」と明記され、これに基づいて実施されている。1年間に履修登録できる単位数の上限については、一部の学部を除いて適切に設定されていることが認められる。単位認定については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制の趣旨に沿って適切に行われている。

研究科については、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導に関しては、「学位取得のためのガイドライン」に詳細に示され、これに基づいて実施されている。

貴大学では、『『個』を強くする大学』として掲げた教育理念に基づき、各学部・研究科において意欲的に実践的な教育や少人数による教育を実施することで、高い教育効果を上げていることは、高く評価できる。また、「教務部委員会」が、各学部・研究科独自の教育に関する取り組みを全学で共有し、波及・発展させる重要な役割を担っており、十分に機能していることが認められる。

学部・研究科ごとに形式が少しずつ異なっているものの、記述内容を全学的に統一したシラバスが作成され、公表されている。ただし、研究科においては、授業内容の記述が不明確なものや他の欄において空欄が散見されるので、改善が求められる。また、「履修の注意・準備学習の内容」の充実については、各学部・研究科と「教務部委員会」とのさらなる連携を深め、全学的な取り組みが望まれる。

明治大学

教育開発・支援センターに設置されている「FD・教育評価専門部会」のもとに学生による授業改善のためのアンケートが実施され、全学の集計結果はホームページ上に公表されている。現在、アンケートの実施率は必ずしも高くはないものの、各教員は少なくとも自らの講義科目について一度はアンケートを実施し、その結果は、個々の教員に送付されている。アンケート結果によると、おおむねシラバスに提示された内容で授業が実施されていることが認められる。また、研究科においては、授業改善のためのアンケート以外に学生の満足度調査の結果が示されている。今後、授業改善のためのアンケート結果の利用に基づく、教育のさらなる改善に向けた取り組みと実施率の向上が期待される。

教育方法等に関する検証は、多くの場合が各学部設置された委員会で議論され、全学的な組織である「教務部委員会」において全学的に共有が図られる構造となっている。

法学部

専門科目の授業について少人数教育を重視しており、3、4年次の必修科目である「専門演習」を演習形式で、また、1年次の必修科目であるリテラシー科目を少人数クラスで実施している。通常の講義形式の科目においても、履修者の多い科目は複数コマを提供して規模の適正化に努めている。

履修指導については、4月に学年別ガイダンスを実施するほか、1年次秋にコース選択のガイダンスを実施している。さらに、学習支援のためのTAルームも開設している。

教育内容・方法等の改善を図るための取り組みとしては、各講座（科目担当者グループ）による会議や専門科目担当者全員および教養科目担当者全員による懇談会において、教材や授業運営に関する意見交換を行っている。また、リテラシー教育の内容・方法に関しては、「初年次教育研究会」を設置して検討・改善がなされている。授業改善アンケートの調査結果の組織的活用等、教育内容・方法等の改善に向けた一層の取り組みを期待したい。

商学部

少人数クラスを生かした導入授業が1年次では行われている。また、産学連携・社会連携として、社会の中で学ぶことができる講座を開設していること、学生論文集の発行やプレゼンテーション大会を開催していることなど、学生の主体的参加を促す学修に取り組んでいる。さらに、ティーチング・アシスタント（TA）による学生の支援を多く取り入れている。このような学生の主体的な学修を促す取り組みの中でも、「総合学際演習」と「商学専門演習」という趣旨の異なった2つのゼミ

明治大学

ナールを3年間を通じて同時履修を可能にする「ダブル・コア制度」は高い学習効果を期待できるものであり、評価できる。

教育内容・方法の改善については、毎年の「教育・研究に関する年度計画書」の策定の際、学部執行部が検討しているほか、各種会議体でそれぞれの科目のシラバスの内容・教育方法について点検を行っている。また、「FD委員会」を設置し、執行部からの教育方法の改善等の提案や諮問事項を検討している。

政治経済学部

少人数のゼミナール教育に重点を置き、「教養演習」「基礎演習」および「専門演習」の3種類のゼミナール形式の授業を設置し、1年次から4年次までゼミナールで学ぶことができる仕組みとしている。「専門演習」に属する学生の共同論文集として『政経セミナー』を毎年発行しているほか、ゼミナール活動の研究成果を発表する場として「ゼミナール発表会」も開催している。また、外国語教育については、学生のニーズに対応するため、いずれの外国語も第一外国語として選択できるようにしているほか、ACEによる集中的な英語教育を実施しており、評価できる。

教育内容の改善については、「役職者会」が毎年、「教育・研究に関する年度計画書」を立案する際に、教育成果を含めた教育内容の点検を行っている。また、毎年4月には専任教員と兼任教員が懇談会を開催し、カリキュラムや授業改善等に関する意見聴取を行い、授業改善等に役立てている。

文学部

学部の教育目標である「十分な専門知識を備えた、幅広い教養人の育成」の達成のために、専攻ごとの特性に応じた学生数の適正規模を定めるとともに、特に学部の重要科目である演習・実習に関しては少人数クラスによる実践教育を行うよう努めている。その他講義形式だけでなく、フィールドワーク、ゼミ合宿などの形態の授業を取り入れている。

教育内容の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究は、それぞれの専攻の教室会議で行っている。また、「教育懇談会」においても、よりよい授業の実施のための改善に関する意見交換が行われている。「FD研修会」や講演会への参加を通じて、教員同士の情報の共有に努めている。

理工学部

理系基礎科目においては、講義科目に加え、現象の理解を深めることを目的として、「基礎物理学実験1・2」および「基礎化学実験1」を必修科目に設定している。学科専門科目においても、講義科目や演習科目のほかに実験・設計科目および

「卒業研究・卒業設計」を必修としており、各学科の教育目標に沿った適切な教育方法をとっている。

学習支援センターを設置し、理系基礎科目の学習相談・サポートをTAが対応している。学生からの質問などを、TAから担当教員にフィードバックし、教員の教育内容・方法の改善にも活用している。また、学部独自の様式により学生による授業改善アンケートを実施している。アンケート結果は、学期開始時に前学期分を実施した全教員分の集計結果が学部窓口にて閲覧でき、学生の履修登録の参考となっている。

教育内容・方法の改善については、「教学委員会」と「FD委員会」において検討を行っている。「教学委員会」では、学生の主体的な学修の活性化と教育指導方法の改善について議論し、「FD委員会」では、学生による授業改善アンケート内容の検討や各学科におけるFD活動のための情報提供とその結果のとりまとめをしている。

農学部

各学科において教育目標に沿った科目を配置し、講義、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせ、適切な教育方法をとっている。農学科では入学時に「学習・教育目標達成度評価表」を配布し、1、2年次では、学期ごとの単位取得状況を記入し、クラス主任に提出している。実験・実習科目には、複数のTAを配置し、学生が安全かつ主体的に実験・実習を進められるように配慮している。特に、大学附属農場で実施している「農場実習」は露地栽培だけではなく、「先端的施設栽培施設」「循環を重視した有機農業圃場」を活用した教育効果が高い実習として評価できる。

教育内容・方法の検証・検討については、最初に各学科および一般教育において実施され、その検討結果を受けて「カリキュラム委員会」で教育成果も含め、とりまとめを行っている。

経営学部

1、2年次は教養科目と外国語科目を中心に履修し、「教養演習」などでは少人数教育を実施するとともに、英語教育については、習熟度別の少人数クラス制度を採用している。また、1年次では導入教育として、学部必修科目を設置して、経営の基礎知識を修得させている。3年次以降は、各学科専門科目としての講義と演習が中心となっている。学生の主体的な学びを促進するための取り組みとして、学生論文集の発行、行事の開催、成績優秀者の表彰制度を設けている。また、交換留学生との発表と交流の場である「I-meeting」が開催されている。

1年間に履修登録できる単位数の上限については適正化に向けた取り組みが進んでいるが、編入学生において、いまだ高く設定されているので、改善が求められる。

教育内容・方法等の改善を図るために、自己点検・評価や教育改善に関する検討組織として、「教育改善・研究活性化委員会」を設置し、検証を行っている。この検証を踏まえ、「教育・研究に関する年度計画書」の策定、改善方策の検討を学部執行部が行い、教授会で決定している。

情報コミュニケーション学部

教育目標を達成するために、コミュニケーション基礎・応用や日本語表現科目では、少人数制をとっている。学際的な「情報コミュニケーション学」の基礎を理解するための入門科目を設置し、「情報コミュニケーション学入門A・B・C・D」を必修科目とし、幅広い領域をカバーするための基盤教育に力を入れている。また、学生の主体的な学びを促す授業として、ワークショップ形式による参加型授業を実施している。

教育内容の改善・検証については、複数教員による試験的な授業の実施、各学期に開催される「FD懇談会」、専任教員および兼任教員による「部門別懇談会」等において行っている。これらの取り組みは、授業改善のための課題の確認と共有、その他情報共有や意見交換のために有益であり、回数を増やすなどの一層の工夫が期待される。

国際日本学部

学部の教育目標である「真の国際人の養成」の実現を目指し、講義と演習を中心に、プレゼンテーションやディスカッションを取り入れていることを特徴として打ち出している。また、講義科目を含むほとんどの授業科目では、少人数で行うように努力している。視聴覚機器を多用した授業の実施にも努めている。加えて「国際実践科目」では、フィールド調査・統計分析、グループワーク、プレゼンテーション、レポート作成を取り入れながら、学生の主体的な学修を促す教育方法をとっている。

教育内容・方法の改善を図ることを目的とした取り組みについては、2週間に一度、英語担当者会議を開催していることや教室のガラス張り化による自由な授業見学が可能であることなどを挙げているが、限定的な活動にとどまっており、今後、組織的に取り組んでいくことが求められる。

総合数理学部

各学科の教育目標を達成するため、講義、演習、実習を適切に組み合わせた教育を行っている。専門教育科目の演習・研究科目は、導入教育から卒業研究指導までを一貫して指導するものであり、少人数教育による授業が行われている。「微積分」では、理系学部で必要となる数学を高等学校において十分に学習していない学生に配慮し、基礎クラスを併設している。英語や微積分、ゼミナール等の必修授業の出席状況は、科目担当者会議を通じて教員間で共有し、学修状況の把握に活用している。

教務主任、一般教育主任、各学科の教学委員で構成される「教務委員会」を常設し、シラバスと授業の整合性の検証や、教育内容・方法の改善を検討している。今後は、「FD委員会（仮称）」が学生の単位取得状況や授業評価等の結果を検証するとともに、教育内容・方法等の改善を図るために、組織的な研修・研究の機会を設けることが期待される。

法学研究科

授業科目を演習形式または講義形式で実施し、演習はもちろん、大半の講義科目でも少人数・双方向授業が実現されている。また、研究指導については、博士前期・後期課程ともに、1年次に作成する履修計画書に基づいて研究指導計画を立てて実施し、指導教員と副指導教員による複数指導制をとっている。履修指導については、4月に新入生・在学生に対するガイダンスを実施している。

シラバスについて、記載内容の適切さについては研究科執行部の責任で点検しているものの、シラバスに基づいた授業の実施については、修了予定者に対するアンケート項目など検証方法を検討する余地がある。

教育内容・方法等の改善を図るための取り組みとしては、普段の授業時における聴取、修了予定者に対するアンケート、院生協議会の代表との協議を通じて、授業改善に向けた学生の要望を把握しているほか、同分野の教員間で指導方法等に関する意見交換の場を設けている。しかし、高度専門職業人コースが設置されて間もないこともあり、教育内容・方法等の改善に向けて、より積極的な取り組みが望まれる。

商学研究科

博士前期課程では、指導教員の指導と承認を受けて、1年次の4月、2年次の4月の2回、履修計画書を作成し、体系的な学修を可能としている。また、研究指導については、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づいて行われ、指導教員の専修科目において修士論文を作成することになっている。

明治大学

博士後期課程では、研究者として自立できるよう、自主的な研究活動を基礎とするリサーチワークを教育方法として採用している。研究指導計画に基づく研究指導については、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、専修科目によって博士論文を作成している。

シラバスの内容と授業との整合性について、修了予定者を対象に毎年度実施している修了時のアンケートによって検証している。

教育内容・方法等の改善については、研究科長のもと研究科執行部による責任体制により、各系の代表者と執行部で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」を設置して、検証が行われている。

政治経済学研究科

博士前期課程においては、「総合社会科学の追及」という目的を達成するために、演習を段階的に取り入れている。研究者養成コースにおいては「外国語文献研究」を必修化し、英語による講義科目も相当数開講するなど国際化を意識した教育が行われている。また、フィールドワークを取り入れている科目も多く配置されている。

博士後期課程においては、複数の教員による論文指導や、複数の教員や研究分野の異なる学生同士がディスカッションを行うワークショップ型の授業が試験的に行われている。

研究指導については、課程ごとの「学位取得のためのガイドライン」に沿って「研究計画書」に基づいた履修指導を行い、学生の学修・研究の進捗状況は研究科委員会において組織的に確認している。なお、博士後期課程においては、複数指導体制も可能となっており、計画的な研究指導が行われている。

シラバスの内容と授業の整合性については、大学院学生により構成される「院生協議会」からのヒアリングにより、授業およびシラバスに対する意見等を聴取している。また、毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に対するアンケートを実施している。

教育内容・方法等の改善については、研究科の「自己点検・評価委員会」が教育研究活動全般にわたる点検・評価を実施しており、検討結果は研究科執行部で検討された後、研究科委員会において改善策が決定されている。

経営学研究科

博士前期課程では、広い基礎知識を獲得し、それに依拠した専門性を育成するため、広く演習および講義科目を設置し、主体的に発表しやすい状況を形成している。また、英語による授業科目も設置している。研究指導についても、「修士学位取得のためのガイドライン」に従い、研究指導計画に基づいた指導により、修士論文が

作成されている。

博士後期課程では、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、1、2年次は研究テーマに関する文献・資料などの収集、さまざまな調査・分析活動と「特殊研究」を経て、『経営学研究論集』等に投稿することとし、3年次では博士論文を作成している。

教育方法の検証に関しては、研究科執行部を加えた「教務・国際化委員会」において、授業改善や教育方法のあり方が適宜検討されている。「教務・国際化委員会」で検討された案件は「執行部会」で確認し、研究科委員会に審議・報告を行っている。

文学研究科

研究科の中でも専攻・専修により多様な授業形態によって、教育が実施されている。たとえば、臨床心理学専攻では、実地体験や心理検査の実習などが、地理学専攻では、「地理学フィールドワーク」などが取り入れられており、それぞれの専門性に応じた必要な教育が実践されていることが認められる。さらに、専攻・専修横断的な科目である「総合文学研究」「総合史学研究」「文化継承学」等においては、多様な知識の習得に配慮した教育を実施している。

博士前期課程では、1年次に研究テーマと研究計画を指導教員の指導のもとで作成する。指導教員による個別指導や演習・特論による全体指導などを通じて幅広い知識を修得し、2年次に中間発表を経て、最終的に論文を完成させることとなる。

博士後期課程では、指導教員と緊密な連絡をとりながら博士論文を研究計画に基づいて完成させている。2年次には資料収集や文献研究などに対する指導だけでなく、学会等での発表も行っている。3年次には博士論文の中間報告・予備審査の後に、指導教授の推薦を受けて博士論文が提出される。

教育内容・方法の改善を図るための取り組みについては、カリキュラムに関するアンケートが実施されているが、研究科としてより組織的な活動が望まれる。また、「カリキュラム委員会」や「FD委員会」などの既存の委員会において、教育内容・方法の改善等について検証を行っている。

理工学研究科

博士前期課程では、各専攻の教育目標に沿った特修科目において、専門知識の修得や、研究室の設備を利用した演習・実験・実習が実施されている。大学院学生は、リサーチワークである専修科目を主要科目から選択し、その分野の指導教員から「修士学位取得のためのガイドライン」に沿った指導を受けることとなる。1年次終了時には中間審査会において複数教員による研究審査が行われている。

博士後期課程においても、専修科目を選択し、その分野の指導教員から研究指導を受けている。ほぼすべての大学院学生は、研究者養成を目的とした助手を兼務している。自身の研究時間以外において、学部学生の指導を行い、教育経験を積むこととなっている。

教育内容・方法の改善にかかわる取り組みについては、「研究委員会」が主催する「理工学研究科研究交流会（生田サロン）」が、各教員のコースワークを充実させる情報交換の場として有効に機能している。教育内容・方法については、「教学委員会」において協議されている。

農学研究科

博士前期課程における演習科目は、少人数で行われる実践教育であり、調査や実験の結果のとりまとめや討論などが行われている。新生のガイダンス時に、学修指導および履修指導を行うとともに、指導教員により履修計画に関しても適切な指導がなされている。博士後期課程では、入学時に希望する研究テーマに沿った博士論文の作成に至るまで、指導教員による指導が行われている。

シラバスの内容（授業の概要・到達目標、授業の内容、成績評価基準等）については各専攻において検証が行われている。記載項目と内容の整合性などの確認は、農学部事務室職員によって行われている。しかし、演習・実験のシラバスの授業内容は簡素で説明が不十分なものが散在している。

研究科の「自己点検・評価委員会」において教育成果の検証を行い、各専攻の大学院担当教員で構成される専攻会議により教育内容・方法の改善を検討する体制としている。

情報コミュニケーション研究科

博士前期課程では、学際的な研究を旨とするために、学生への研究指導も複数の教員が担当するよう副指導教員体制を確立している。演習科目では、指導教員による学生の個別指導により、研究活動を丁寧に指導する方法がとられている。「研究サポート演習」では、外国文献講読・フィールドアプローチ・専門社会調査に関する授業を行い、研究論文の作成を支援している。博士後期課程では「学際研究」において、指導教員以外の教員や外部から招聘された講師も参加し、学位論文作成を支援する体制を整備している。

シラバスの内容と授業との整合性についての検証は、博士前期課程修了予定者に対して「授業実施状況に係るアンケート調査」を実施することによって行われている。アンケート結果によると、高い割合でシラバスどおりの授業が実施されているとの回答がなされている。

教育内容・方法等の改善を図るための研修・研究については、学位論文の質的向上、学位取得促進を目的とした「FD懇話会」において取り組み、その検証については、2012（平成24）年度に立ち上げた「将来構想委員会」が行っている。

教養デザイン研究科

博士前期課程では、留学生や社会人など多様な学生が在籍しているため、「論文作成特論」により、研究能力・論文執筆能力など「基礎能力」の向上に配慮している。併せて「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」を同科目に組み込むことにより、教育効果を高めている。修士論文の作成については、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年次から段階的に指導教員による指導が行われている。

博士後期課程においては、指導教員の指導のもと、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年次に「研究計画書」、2年次に「学位請求論文作成計画書」の提出を求め、指導を行っている。加えて年1回中間発表を行うことにより、学外者から意見を受けられる機会を設けている。

なお、シラバスを踏まえたうえで、学生の研究テーマやニーズに対応する形で、柔軟な授業運営を行っているが、「修了予定者アンケート」からはシラバスの内容と実際の授業内容の相違が指摘されているため、今後の改善が望まれる。教育内容・方法の検証については、「カリキュラム・FD委員会」を設置して、検討を行っている。

先端数理科学研究科

博士前期課程1年次では、幅広い知識と複眼的視野の獲得を目的として、副ゼミとして副指導教員のゼミナールへの配属を必須にしている。また他大学教員による集中講義や最先端の研究動向を紹介するオムニバス形式の授業を配置し、学際的視野の育成を図っている。「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員による修士論文の作成指導がなされている。

博士後期課程では、1年次に研究計画書および履修計画書を作成するとともに、研究指導は、主指導教員1名に加え副指導教員2名の計3名による複数指導体制をとっている。

教育内容・方法の改善を図るために、研究科委員会において学生の学修状況等の問題を報告するなど、学修状況の把握・共有を行っている。

国際日本学研究科

博士前期課程では、修士論文作成に向けて「国際日本学総合研究」「リサーチメ

ソッド研究」等の授業科目において、幅広い知識の獲得のための研究領域横断的な教育を実施している。多様な分野の研究領域に合わせた授業科目が配置されており、フィールドワーク、マルチメディアを多用した授業形態を採用している。

研究指導は、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、学生が提出した研究計画書に従い、指導教員による論文作成計画の指導が行われ、中間発表などを経て、論文が完成されることになっている。基本的に指導教員の責任で研究指導が行われているが、指導教員以外の教員からの指導も受けられるよう配慮されている。

教育内容・方法の改善を図るための検証については、第一に論文中間報告会において学位論文にかかわる問題点を共有する機会があり、教育改善につなげているとしている。また、研究科執行部および研究領域責任者で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」において、カリキュラムや研究指導等のあり方について検討を行い、改善案について研究科委員会へ提案している。しかしながら、教育方法に多様性がみられるなかで、その適切性を判断する手段は確立していないので、一層の取り組みに期待したい。

法務研究科

講義形式の科目および演習形式の科目のいずれについても少人数授業を行い、双方向・多方向授業に努めている。また、法理論教育と法実務教育の架橋の観点から、研究者教員と実務家教員が共同担当する科目を設け、実践的内容の実習科目も多数開設している。

履修指導については、入学にあたり計4日間のガイダンスを実施している。オフィスアワー、教育補助講師等の学習相談体制も整備されている。

シラバスに関し、記載内容の適切さについては、教育等関係常置委員会で検証し、また、シラバスに基づいた授業の実施については、学生の授業アンケートを通じて教員研究研修関係常置委員会が検証している。

教育内容・方法等の改善については、教員研究研修関係常置委員会が主体となってFD活動を実施しており、特に全日の「FD研修会」を年2回開催して教育の実情と問題を議論している。さらに、学生による授業評価アンケート、教員の授業相互見学、「学生の意見を聞く会」なども実施し、浮かび上がった課題については教育等関係常置委員会等において改善策を検討している。

ガバナンス研究科

研究指導については、2年次より、「課題設定演習」と「レポート作成演習」をそれぞれ必修とし、「課題設定演習」では資料の読み方や使い方などを、「レポート作成演習」では、データを収集・調査し、客観的なレポートを作成する技術の修得

を目指している。これらの演習科目は、1年次に学生が選択した指導教員が担当し、同時に修了に必要なリサーチペーパーの作成の指導も受けることになっている。また、英語コースの場合は、学生がアジア・アフリカ諸国からの留学生であることに鑑み、指導教員のもと、1年次より「Research Method」および「Research Paper」の指導を2年間にわたって受けることになっている。なお、学生が適切に授業科目を履修できるよう1年間に履修登録できる単位数の上限を36単位としている。

授業の内容および方法の改善を図るための取り組みとして、専攻にかかわる全教員を参加者とする年1回の懇親会や、学生への授業評価アンケートの実施・検討などが行われている。しかし、授業の内容・方法が多様であることを理由として、組織的な研修・研究は十分に行われていない。また、授業評価アンケートの集計結果については、研究科執行部による確認の後、研究科教授会における検討および各担当教員へのフィードバックが行われているが、近年は回収率が低下している。

グローバル・ビジネス研究科

実践教育を充実させる方法として、各領域における主要科目について講義科目と演習科目をセットで設置することによって、理論学習とともに思考力、分析力を効果的に養成できるよう配慮した構成としている。また、各領域におけるケース・スタディ科目では、事例研究やグループ・ディスカッションを取り入れながら、社会から要請されるビジネス問題を解決する能力、コミュニケーション能力、ビジネス実務の対応力を涵養している。履修登録単位数の上限設定については、1年間で36単位以内とすることを定めている。

授業内容・方法の改善に向けた研修、研究として、全専任教員および特任教員が参加する「FD委員会」において授業アンケートの結果の確認が行われ、毎学期末、個別の授業科目に対する講評および研究科全体に対する要望を自由回答で記述する形式で実施されている。

(4) 成果

全学部

学部の卒業要件については、ホームページや「学部便覧」等において分かりやすく提示されている。学士の学位授与についても、「学位規程」において、学位授与にあたっての明確な責任体制、手続きが示されている。学位授与のプロセスは学部ごとに多少の違いはあるものの、卒業判定は「卒業判定教授会」において所定の卒業要件に基づいて厳正に行われていることが認められる。

グローバル人材の育成を目指す「国際協力人材育成プログラム科目」においては、ルーブリックによる学習成果の測定がなされている。また、学習成果を測定する指

標の開発については、さまざまな観点からそれらを測定する試みが始まっている。特に、大学全体として国際化に関する取り組みを推進していることから、TOEIC®や外国語検定などの受験を奨励し、外国語運用能力の向上に努めている。特に、国際日本学部においては、学部の基礎を担う英語教育においてミニマム基準を設定し、学生にTOEFL®を受験させ、留学の基準にするなど、英語能力をより客観的に把握するための取り組みを行っている。

また、卒業論文や卒業研究を課している学部ではこれらを課程修了時の学習成果と捉え、厳格な審査を行うことや研究成果の発表の場を多く設けることなどの工夫を行っている。たとえば、法学部の『法学会誌』や専門演習のゼミ論集、商学部の『奨学論文集』、政治経済学部の「ゼミナール発表会」や『政経セミナー』、経営学部の「ゼミプレゼンテーション」および「英語プレゼンテーション大会」などは、学生の学習成果を披露する重要な機会となっている。

さらに、経営学部では、成績優秀者に対し、学部長奨励賞を授与している。また、懸賞論文制度を設けており、入賞作品は、『学生経営論集』として出版している。商学部においても、外部の論文コンテストに投稿することを奨励している。

その他、理工学部等では就職先の企業から卒業生の評価をヒアリングする機会を設けたり、卒業生や在学生にアンケートを実施するなど育成すべき人材像や教育目標の適切性の検証に生かす取り組みをしている。

以上のような大学全体および各学部固有の取り組みを一層推進しつつ、貴大学の教育理念である「『個』を強くする大学」に沿った学習成果をより明確にし、その測定方法のさらなる開発に期待したい。

全研究科

課程ごとに「学位取得のためのガイドライン」を定め、学位請求の要件、学位請求までのプロセス、修了要件、論文に求められる要件および学位審査の概要（審査・合否判定プロセス）等を示し、これらを大学院シラバスやホームページで公表している。学位授与については、博士前期課程・修士課程では上記のガイドラインに従って適切に実施され、一部の研究科では修士論文に代わる研究報告、課題研究やリサーチペーパーによって学位審査が行われている。博士後期課程についても、研究科ごとに学位申請までのプロセスや審査体制に工夫を加えながら、厳格かつ適切な水準を担保し、学位の授与が行われていると判断できる。しかし、学位論文が水準を満たしているかどうかを示した基準（学位論文審査基準）については、一部の研究科（法学、商学、経営学、情報コミュニケーション、理工学および農学研究科）、特に博士前期課程では、大学院設置基準に示された課程の目的の文言と同趣旨の文言が記されているのみの場合もあり、貴大学の教育理念に基づく学位論文審査基準

の検討が望まれる。さらに、法学研究科において、博士前期課程高度職業人養成コースのリーサーペーパーについての審査基準が同課程法学研究者養成コースの修士論文についての審査基準と同一の内容になっている点は、改善が望まれる。

学位の授与状況をみると、法学研究科では学位授与率は低く、学位（課程博士）取得支援に向けた積極的な取り組みが望まれる。また、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科、先端数理科学研究科および国際日本学研究科は設置後間もない研究科であり、特に博士後期課程については実績が十分に表れていないので、今後、実績が上がっていくことに期待したい。

学習成果を測定する指標については、たとえば、法学研究科の『法学研究論集』、商学研究科の『商学研究論集』などの研究科ごとに刊行している論文集への投稿状況を分析指標の1つとしている。また、多くの研究科において、修了予定者に対するアンケート、「院生協議会との懇談会」などを通じて、学習成果の把握に努めている。以上のように、個々の研究科における取り組みは確認できるものの、これらの活動は必ずしも十分とはいえないので、大学全体および各研究科の学習成果の測定に関する一層の取り組みに期待したい。

5 学生の受け入れ

大学全体

各学部・研究科において学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が定められ、求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準が「入学試験要項」「大学院入学試験要項」、ホームページにそれぞれ示されている。

学生募集や入学者選抜方法については、各学部教授会が決定し、「入学試験要項」において受験生を含む社会に広く公表されている。入学試験の実施にあたっては、一般選抜入試では、当該の学部長のもとに、全学部統一入試では、学長のもとにそれぞれ厳正に入学試験を実施している。研究科の入学試験については、各研究科で「大学院入学試験要項」に学生募集、入学者選抜の方法を示し、当該研究科の研究科長のもとで公正かつ適切に入学試験が実施されている。

定員管理については、学部・研究科ともにおおむね適切な学生の受け入れがなされていることが認められる。ただし、一部の学部・研究科において、収容定員の超過や未充足がみられるので、今後とも、適切な定員管理に留意することが望まれる。

学生の受け入れの適切性については、学部・研究科では、学部教授会・研究科委員会それぞれにおいて検証されている。また、全学部統一入試については、「全学部統一入学試験実施委員会」において、総合的に適切性が検証されている。

法学部

学生の受け入れ方針において、「自律心を持ち、自ら学ぶ意欲のある者」「社会への興味関心を持ち、広い視野から事象を探究する意欲のある者」等の5点からなる求める学生像を定めるとともに、修得しておくべき知識等の内容・水準等を示している。このような受け入れ方針に適合した入学者選抜を行うため、試験科目について国語・外国語・地歴公民の3科目を中心に理数系科目の選択も可能とし、また、社会人特別入試、海外就学者特別入試等の特別入試を実施している。

学生の受け入れの適切性に関しては、学部の「入試制度検討専門部会」が責任主体となって検証している。同部会では、入学試験の結果等に基づき、各入試の試験科目・配点や特別入試等のあり方を検討し、必要に応じて教授会に諮っている。

商学部

学生の受け入れ方針において、求める学生像として、「商学部の特色ある教育に積極的に取り組みたいと思う者」「商学に関する専門知識と高度な教養を身につけたい者」など3点を示し、修得しておくべき知識等の内容・水準として、「自ら学ぶために求められるコミュニケーション能力や国語力」「外国語によるコミュニケーションにおける基礎的な能力、社会科学、人文科学、自然科学の基礎的な学力」を示している。

入学者選抜試験は、上記の学生の受け入れ方針に基づいて行われ、学部教育において、外国語能力を必要としていることから、英語の配点を高くし、試験時間も他科目よりも長く設定している。一般入試のほかに、指定校入試、全商協推薦入試、留学生入試、公募制特別入試など多様な入試制度が実施されている。

学生の受け入れに関する検証は、「学部執行部会議」で検討の後、学部内「入試委員会」に諮られ、その結果を学部教授会で審議している。入試制度については、学部内「入試委員会」に「入試分析WG」を設け、特別入試や指定校等の推薦入試のあり方などを定期的に検討し、改善を行っている。

政治経済学部

学生の受け入れ方針において、「広い教養に裏打ちされた、闊達な国際人を目指す学生」を求める学生像とし、修得しておくべき知識等の内容・水準については、英語や数学の基礎学力を重視することを示している。

入学者の選抜は一般入試として一般選抜入試、入学センター試験利用入試、全学部統一入試を、また、特別入試として帰国生入試、留学生入試、スポーツ特別入試を、さらに推薦入試として付属校推薦と指定校推薦を実施している。

学生の受け入れ方針を定期的に見直す機関として、学部内に「入試制度検討委員

会」があり、学部執行部とともに検証し、教授会において「入学試験要項」を決定する際は、学生の受け入れ方針に即したものとなっているかを毎年度確認している。

文学部

学生の受け入れ方針において、「建学の精神を見据えながら、他者や異文化を受容しつつ、『個』の確立に意欲のある学生」など4点の求める学生像を示し、加えて、学科ごとにそれぞれの専門性に沿った受け入れ方針を明示している。

貴学部では、「専攻分野ごとに志願者を募集するので、専攻分野への明確な問題意識を持った志願者を期待する」としたうえで、多様な入試方法を採用し、かつ面接を重視した入試を多く取り入れることで、専攻分野への意識や興味を確認し、受け入れ方針に沿った入学者の確保に努めている。そのために「文学部特別入試面接試験ガイドライン」を作成し、面接試験の公正性の維持に努力をしている。

学生の受け入れの適切性については、学部の「入試制度検討委員会」等が検証し、また「役職会」や「学部運営協議会」も入試の精査をそれぞれに行っており、それぞれの検討結果を教授会で審議するという手続きをとっている。

理工学部

学生の受け入れ方針において、「責任感と倫理観を持ち、国際感覚にあふれ、多面的な思考力と広い視野を持ち、科学・技術教育全般から得られる知識と経験などをもとに自ら問題を発見し解決する能力、すなわちデザイン能力あふれる技術者や研究者の育成」を掲げ、これに即した学生を求めるとしている。併せて、数学、理科、外国語については、基礎知識のみならず応用問題にも適応できる十分な学力を身につけていること、理系科目のみならず幅広い分野の基礎学力を身につけておくことが望ましいと明記している。

この受け入れ方針に整合した入学者選抜を実施している。ただし、理工学部数学科において、収容定員に対する在籍学生数比率と過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高くなっている。2014（平成26）年度においては、一定の改善が認められるが、今後とも、適切な定員管理に留意されたい。

学生の受け入れに関する検証は、教授会において審議されている。また、学部の「入試委員会」において一般入試、指定校等の推薦入試、特別入試のあり方を検討している。

農学部

学生の受け入れ方針において、「地球的視野・幅広い科学的素養と農学に関連する基礎的技術体系を総合的に身に付けた、問題解決能力の高い人材となることを目

指す学生」(農学科)など求める学生像を学科ごとに定めるとともに、受験生には高等学校において、理系・文系教科双方を幅広く学んでいることを求めている。

受け入れ方針に基づき、公平・公正・多様な募集方法、受験機会の確保を目的として、一般入試のほかに、特別入試として、「地域農業振興特別入試」「自己推薦特別入試」「スポーツ特別入試」「留学生特別入試」、推薦入試として「付属校推薦入試」を実施している。

学生の受け入れの適切性に関しては、「入試委員会」を経て教授会で審議・検証している。さらに2011(平成23)年度には「入試制度検討委員会」を設置し、学部執行部および委員会で入試制度別の成績追跡調査などをもとにその効果を再検討している。そのほか、食料環境政策学科や農学科では独自の検証や改革が行われている。

経営学部

学生の受け入れ方針では、求める学生像として、「組織体が抱える問題の解決に挑戦しようという意欲をもつ者」「グローバルな視点で物事を多角的に捉えようとする者」など4点を挙げ、加えて、グローバルな人材を目指していることから、英語の基礎学力の充実を求めている。

学生の受け入れ方針に基づき、一般入試のほか、特別入試として、「外国人留学生入学試験」「スポーツ特別入学試験」、推薦入試として「推薦入学(指定校制)試験」「付属高等学校推薦入学試験」など多様な入試制度が実施されている。

学生の受け入れの検証については、学部内に「入試制度検討委員会」を設置し、同委員会のもとで、学生の受け入れ方針および「入学試験要項」を学部執行部とともに検証したうえで、教授会で審議・承認している。

情報コミュニケーション学部

学生の受け入れ方針において、「広く国際社会から自分たちの住む地域社会まで、そのあり方について深い関心を持ち、現場へ赴き、自分の目で見て問題を解決したいと考える者」「情報やコミュニケーションが社会に与える影響に興味を持ち、より良い社会のあり方について考えたい者」など5点の求める学生像を示している。併せて、修得しておくべき知識等の内容・水準も明示している。同方針に従い、「教育方針と教育目標」として、国際社会から地域社会まで、現代におけるそのあり方について深い関心を示し、自ら問題を発見し、卒業後に情報メディア関連などの仕事に就く、積極的な学生の育成を目的としている。これらの考え方に即して、学生募集と入学選抜が実施されている。

2008(平成20)年度の学部開設と同時に「入試制度検討委員会」を立ち上げ、さ

らに学士・編入学試験に関しては、2011（平成23）年度から「入試制度検討委員会ワーキンググループ」および「将来構想検討委員会」を置いて、入試のあり方を検討する努力を続けている。

国際日本学部

教育目標である「真の国際人の養成」を目指して、学生の受け入れ方針では「世界から注目を集めている日本アート、文学、漫画、アニメ、演劇、映画、ファッション等と古典的芸能、美術、思想、宗教などを学際的観点から探求したい者」を求めるといった学部の個性を打ち出した7点を提示している。また、修得しておくべき知識等の内容・水準についても、「英語等の基礎的な言語能力」を挙げている。

学生募集を入学者選抜ごとに8方式で行っている。より多くの受験生に受験機会を提供する一般選抜入試や大学入試センター利用入試、地方からの学生確保を目的とした全学部統一入試、異文化交流や国際的教育を促進するための外国人留学生入試というように、各選抜方式がどのような学生の確保を目指すかを明確にして、学部の受け入れ方針であるグローバルで多様な分野に興味を持つ学生の受け入れを目指している。

入試科目と入学定員の見直しについては教授会で審議することになっており、その際に学生の受け入れ方針も併せて見直している。また、入試制度に関しては、学部の「入試委員会」で方法、科目、配点等や推薦入試・特別入試のあり方などについて毎年検討している。

総合数理学部

求める学生像として、社会や自然における事象に広く関心を有し、数理科学の探究に挑戦する意欲を持つ活力にあふれる学生などを学生の受け入れ方針に定めている。併せて、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示して、学生の受け入れ方針に整合した入学者選抜を実施している。ただし、未完成学部であるものの、学部の各学科において、入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生数比率が高くなっている。完成年度に向けて、適切な受け入れ状況となるよう留意されたい。

学部の「入試委員会」において、学生の受け入れ方針や入試選抜ごとの募集定員、「特別入試要項」の見直しを検討し、その結果を教授会に諮っている。新設学部という事情から学生の受け入れの適切性を検証するために、2013（平成25）年度入学者を対象にアンケートを実施して入学者の動向を分析している。

法学研究科

学生の受け入れ方針において、「自らの研究テーマを探究し自立した法学研究者を目指す者」（博士前期課程）、「法学に関する専門分野において自立した研究者を目指す者」（博士後期課程）等の求める学生像を定めるとともに、修得しておくべき知識等の内容・水準を明らかにしている。このような受け入れ方針に適合した入学者選抜を行うため、博士前期課程では一般入試（外国語、専門科目、面接試験）および学内選考入試のほかに3種類の特別入試を実施し、博士後期課程では一般入試のほかに外国人留学生入試を実施している。

学生の受け入れの適切性に関しては、「カリキュラム・FD等検討委員会」が責任主体となって検証している。その結果、博士前期課程の入学者数が少ないという課題についても、2014（平成26）年度からのコース制の制度変更および入学定員の削減によって適正化が図られるなど検証プロセスは適切に機能している。

商学研究科

学生の受け入れ方針において、博士前期課程では、「商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者」などを求める学生像として定め、併せて修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。また、博士後期課程では、「商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者」などを求める学生像としている。

博士前期課程では一般入試、外国人留学生入試のほかに、学内選考入試、社会人特別入試および「3年早期卒業入学試験」など多様な入試形態を採用している。また、意欲あるシニア層の研究を支援するため、60歳以上を対象にした「シニア入試」も実施している。博士後期課程では学生の受け入れ方針に基づき、一般入試、外国人留学生入試を実施している。

学生の受け入れ方針および入試制度の検証については、研究科執行部または必要に応じて「カリキュラム改善・FD等委員会」において検証している。

政治経済学研究科

学生の受け入れ方針において、博士前期・後期課程ともに政治、社会、経済のいずれかの専門的素養を持ち、明確な問題意識を持つ者および外国語文献に取り組む意欲や読解力を有する者を求める学生像とし、併せて修得しておくべき知識等の内容・水準についても定めている。

博士前期課程では、学内選考入試、コース別の一般入試、外国人留学生入試、社会人特別入試、飛び入試など多様な受験生に対応した入学者選抜制度を設けている。

なお、収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期・後期課程ともにやや定員を下回る状態が続いている。

学生の受け入れについては、研究科執行部で定期的に検証し、改定案を作成して、研究科委員会に諮っている。入試制度については、「入試制度改善委員会」と執行部が連携をとり適宜必要な検討を行っている。

経営学研究科

学生の受け入れ方針において、博士前期課程では、リサーチコース、マネジメントコースそれぞれについて求める学生像を明示するほか、ダブルディグリープログラム等で海外での学修・研究を目指す者を受け入れるとしている。また、博士後期課程では、海外からの留学生や社会人を含めて幅広く国際性豊かな人材を求めることを定めている。

博士前期課程では学生の受け入れ方針に基づき、Ⅰ期とⅡ期の年2回にわたり、一般入試、外国人留学生入試、社会人特別入試、「3年早期卒業予定者入試」および学内選考入試などを実施している。博士後期課程においては、一般入試および外国人留学生入試を実施している。さらに、外国語試験、面接試問に先立ち修士論文の審査を実施している。

学生の受け入れ方針の検証については、研究科委員会で入試科目と入学定員の見直しをする際に合わせて実施している。入試制度や入試問題については、「教務・国際化委員会」における検討を受けて、研究科委員会で審議・承認している。

文学研究科

学生の受け入れ方針において、博士前期課程・修士課程では、「将来、専攻領域及び関連分野の高度な専門的知識と確かな技能を持って、地域社会及び国際社会の一員として活動する意志と覚悟を有する者」など、博士後期課程では、「世界的水準での自立した研究者、教育者として、日本および海外諸国で貢献できるまでの困難な道程を歩む気概と具体的戦略図を持った者」などの求める学生像を示している。加えて、修得しておくべき知識等の内容・水準として、博士前期・後期課程ともに2点明示されている。

定員管理については、博士前期課程はおおむね適正であるが、博士後期課程については、日本文学専攻および史学専攻において、大幅に在籍学生数が収容定員を超過するなど専攻によっては問題を抱えている。

博士前期課程・修士課程では、受け入れ方針に基づき、学内選考入試のほか、一般入試、外国人留学生入試、社会人特別入試および飛び入試など多様な選抜方法を採用している。博士後期課程は、一般入試、外国人留学生入試を行っている。

学生の受け入れ方針および「入学試験要項」は、研究科委員会で検証されている。なお、専攻ごとに受け入れを実施しているという事情を考慮しつつも、特に在籍学生数比率等に課題を抱える専攻は検証・改善に努力することを期待する。

理工学研究科

博士前期課程では「自然科学や人文・社会分野における基礎的な教養を身につけた、論理的な思考力と強い探究心をもって理工学の発展に寄与することを希望する意欲ある学生」を受け入れるという学生の受け入れ方針を定めている。博士後期課程では「専門分野の研究活動を深化させる強い探究心を備え、自ら課題を発見し、それを積極的に解決していく意欲に溢れる学生」を受け入れるとしている。また、博士前期・後期課程ともに修得しておくべき知識等の内容・水準を提示し、それと整合した入学者選抜を実施している。

学生の受け入れ方針については、研究科執行部が検討し、修正が必要な場合は「総務委員会」での審議を経て、「理工学部・理工学研究科合同教授会」において承認されている。入試制度の検証については、入試結果に基づき合同教授会にて審議をする。

農学研究科

学生の受け入れ方針として、博士前期課程、後期課程ともに求める学生像を示すとともに、『食料・環境・生命』分野に関する問題に関心を持ち、課題遂行のために各専攻が求める、化学、生物学、数学、生命科学、経済学等の基本的知識を身につけておくこと」「研究遂行及び研究成果の発表に必要な基礎的英語力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけておくこと」などの修得しておくべき知識等の内容・水準を定めている。

博士前期課程では、学生の受け入れ方針に基づき、学内選考入試、一般入試、外国人留学生入試および社会人特別入試に加えて、飛び入学試験も実施している。博士後期課程では、学内選考入試、一般入試、外国人留学生入試および社会人特別入試を実施している。

学生の受け入れ方針については、各専攻会議での検討結果をもとに研究科委員会において方針の改訂について審議している。また、「農学研究科連絡会（執行部会議）」では入学者選抜の公正性および適切性を毎年検証している。

情報コミュニケーション研究科

学生の受け入れ方針において、博士前期課程では、学部で学んだ情報コミュニケーション学をより高度に発展させたいと希望する者、あるいは公務員や民間企業の

社会人としてすでに仕事に携わっている者で、職業上の経験を踏まえて、さらに学問的に問題を整理し実務に生かしたいと考えている者等を求める学生像としている。したがって、学生募集にあたっては、学部学生だけでなく、一般・社会人・留学生を対象とした研究科独自の進学相談会を年2回実施している。しかし、収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっている。2014（平成26）年度においては、一定の改善が認められるが、今後とも、適切な定員管理に留意されたい。

博士後期課程では、求める学生像とは、「情報コミュニケーション」という視座を理解しつつ、21世紀の諸問題に関心を持ち、学際的・領域横断的な社会問題を把握する意欲のある者としている。

学生の受け入れに関する検証については、「将来構想委員会」において実施されている。

教養デザイン研究科

学生の受け入れ方針において、博士前期課程では、現代的な諸問題を総合的・学際的に考察し、国際的な場での活躍を希望する者、あるいは社会人として現代社会への学問的考察に意欲のある者を求める学生像としている。したがって、学生募集にあたっては、学内選考入試、外国人留学生入試、さらにシニア社会人の積極的受け入れを目的とした社会人特別入試などの入学者選抜を実施している。さらなる入学者の多様性を確保するため、2012（平成24）年度に「海外指定校留学生制度」を拡充し、新たな指定校を増やす方向での検討を進めている。

博士後期課程では、修士学位論文をさらに高度な研究に深化させるアカデミック・スキル（外国語能力を含む）と研究計画を持つ者などを求める学生像とし、これに即した学生募集を行っていることが認められる。

学生の受け入れについては、「入試委員会」が入試制度の検討を定期的に行っている。また、2012（平成24）年度には「カリキュラム・入試・FD合同委員会」で入試制度の見直しを行い、筆記試験「専門科目」の解答方法および配点の変更が行われている。

先端数理科学研究科

博士前期課程では「現象解明に知的好奇心を持って学習・研究に積極的に取り組もうとする学生、数理的な知識や論理的思考力を生かして専門職業人を目指すという強い意欲を持ち、活躍を目指す学生」を求める学生像として学生の受け入れ方針に定めている。また、修得しておくべき知識等の内容・水準を提示し、それと整合した入学者選抜を実施している。博士後期課程においては、研究者や高度専門職業人として国際的な活躍を目指す者を求めることを学生の受け入れ方針に定め、修得

しておくべき知識等の内容・水準を提示し、それと整合した入学者選抜を実施している。

学生の受け入れ方針は、研究科委員会によりその適切性を確認している。研究科委員会では、学生募集および入学者選抜の見直しを行うとともに、学生募集・学生選抜の公正性・適切性を評価・確認している。

国際日本学研究科

学生の受け入れ方針の中に、求める学生像として「国際分野における研究を遂行するのに必要な能力」などを含め4点が提示されている。また修得しておくべき知識等の内容・水準として、「英語による発信力を培うための基礎的な言語能力を身に付けておくこと」などが明示されている。

学生の受け入れ方針には、「資質や意欲を個別に判断するための入学選抜を行う」と明記しており、多様な入学選抜の形態を採用し、学生募集、入学者選抜の公正な機会の保証、大学院教育を受けるための能力・適性に関する適切な判断を行っている。また、ホームページ等での周知や進学相談会を実施するなど、多様な学生を受け入れるという方針と学生募集、入学者選抜の整合性を図る努力がなされている。

学生の受け入れについては、2012（平成24）年度に受け入れ方針等の策定を行った際に、研究科委員会で審議している。また、入試制度の検証については、研究科執行部で審議し、募集定員や選抜方法、配点のほか、特別入試のあり方を検討したうえで、研究科委員会で審議・改善を行っている。

法務研究科

学生の受け入れ方針において、「正義感にあふれ、批判的精神をもって社会を見つめ、独立の気概をもって法に取り組む人材」を求めていると定め、既修者コースおよび未修者コースのそれぞれにつき、修得しておくべき知識等の内容・水準を明らかにしている。このような受け入れ方針に適合した入学者選抜を行うため、既修者コースでは、適性試験・法科大学院既修者試験等による書類選考および法律科目試験を課し、未修者コースでは、適性試験等による書類選考および小論文の筆記試験を課している。

学生の受け入れの適切性については、入試等関係常置委員会において検討を重ねて入試選抜の方法の改善を図っており、2015（平成27）年度入学者選抜からは筆記試験科目を削減し、入試日程を2期化することとしている。もっとも、2014（平成26）年度入学者選抜では入学者数が入学定員の30%を下回ったところでもあり、改善に向けて根本的な対応策が期待される。

ガバナンス研究科

学生の受け入れ方針として、「入学試験にあたり、受験生には、公共政策などに関連する特別な知識や技能のみを考査するものではなく、高度専門職業人としてふさわしい潜在能力とそれを発揮できる可能性」を受験者に求められる資質とし、現職の議員や公務員、NPOやNGOで活動中の者、民間企業のビジネスパーソンなど、幅広く受験者を求めるとしている。

入学者選抜として、4月に入学する者に対する試験を11月と2月に、また9月に入学する者に対する試験を7月に行っており、選抜方法は小論文試験と面接試問から構成されている。また、自治体や企業から派遣される者や政府派遣留学生、国費留学生、政府開発援助長期研修員等の外国人留学生の受け入れも積極的に行っている。さらに、英語コースの拡充や留学生の資質を適切に測定することを目的に、渡日前の現地面接を実施している。

教授会、研究科執行部、「留学生委員会」において、学生の受け入れに関する議論を行っている。

グローバル・ビジネス研究科

学生の受け入れ方針において、受験生には「専門職業人としてふさわしい十分な動機や潜在能力、そしてそれを発揮できる可能性」を問うこととし、金融・金融技術・不動産関連、財務・経営企画、マーケティングなどの分野ですでに活躍している者あるいはこれらを目指す者を受け入れるとしている。

学生の受け入れ方針に基づき、春季に一般入試を2回行っていたが、多様化する有職社会人に対するニーズに対応できないと判断し、2012（平成24）年度より秋季入学（9月入学）の制度を開始し、入学時期を年2回にすると同時に、受験機会を年3回に増やしている。入学者のレベルの維持および公正で総合的な評価を行うために、志望動機や学習目的、必要とする専門性などを記した説明文に基づく書類審査、表現力や論理の明確さを問う面接によって、厳格な審査を行っている。

学生の受け入れの検証については、入学試験の合否判定を含めて、「研究科執行部会」および研究科教授会において行われている。

会計専門職研究科

学生の受け入れ方針において、受験者に求める資質として、「倫理意識に基づいて自ら判断し行動できること」「社会常識に照らして状況に応じた的確な判断ができること」および「他者と適切なコミュニケーションができること」の3点を明示している。また、2014（平成26）年度からは「会計専修コース」と「論文作成コース」の2コースを設置したこともあり、学生の受け入れ方針ではコース別に求めら

れる素養も明らかにしている。

入学者選抜に関しては、一般入試と学内選考入試があり、一般入試は10月と2月の2度に加え、2013（平成25）年度からは秋季（9月）入試を行っている。一般入試は、「財務会計論」および「管理会計論」の2科目による筆記試験と面接試験により実施されている。

学生の受け入れ方針については、現在、入学定員および収容定員の充足を喫緊の課題と位置づけ、「会計専門職研究科検討部会」を設置し、その傘下に5つのワーキンググループを配置することで、機動的な対応を行うこととしている。

6 学生支援

修学支援に関しては、学生が学修を継続し主体的に進路を選択できるような学修・教育環境を整備すること、生活支援に関しては、正課外教育の観点から学生生活全般の充実とそのためのキャンパス環境の整備を図ること、進路支援に関しては、学生の職業観および職業に関する知識・技能を涵養して主体的に進路を選択できる能力の育成を図ることを方針としている。これらの方針は、「教育・研究に関する年度計画書」または学内規程に明記されており、教職員に周知されている。

修学支援に関しては、多様な学習支援を全学的に推進することを目的として、「教務部委員会」のもとに「学習支援推進委員会」が設置され、きめ細かな支援が行われている。留年者ガイダンスを通常の学生とは別途に実施する等、各学部において指導するとともに、半期休学制度への改正に伴い、状況把握および対処はよりきめ細かになっており、適切と判断できる。

障がい学生に対しては、「学習支援推進委員会」のもとに「障がい学生学習支援チーム」を組織し、修学サポートを行っている。外国人留学生に対しては、言語関係の学習支援、大学院での論文執筆サポート、国際交流ラウンジの設置による日本語サポート、日本語教育センターでの支援および各種奨学金など修学から就職にかけて総合的な学生支援を実施しており、評価できる。

経済支援については、学業奨励型、経済支援型、学生生活支援型の3つの目的ごとに奨学金を制度化し、学内・学外併せて多額の支援を行っている。

生活支援については、すべてのキャンパスに学生相談室を設置し、多数の教員相談員のほか、精神科医、臨床心理士、弁護士を配置するなど充実した体制となっている。また、「キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」に従い、委員会、ガイドラインを整備し、ハラスメント防止に関して十分な対応が行われている。

進路支援に関しては、「学生が納得した進路選択ができる」ための「フェイス・トゥ・フェイス」を基本とした相談体制をとるとともに、就職支援事業として各種のガイダンスを各キャンパスの状況に配慮しながら実施している。また、就職キャリ

ア支援センターを設置し、事務部門としての就職キャリア支援部を設け、キャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境を整備している。

学生支援の取り組みのうち、修学支援については、「学習支援推進委員会」、生活支援については、「学生部委員会」、進路支援については、就職キャリア支援センターが責任主体となり、それぞれがアンケートなどに基づいて報告書を取りまとめ、現状の分析と検証を行っている。

7 教育研究等環境

教育研究等環境の整備については、「明治大学グランドデザイン 2020」において、教育、国際連携、学生生活支援に関するビジョンとして、多様な人々が学びあう教育環境、グローバルコモン、ユビキタスキャンパス、アメニティに優れたキャンパス環境といった方針を掲げ、教職員で共有している。

現在、駿河台キャンパス、和泉キャンパス、生田キャンパスおよび中野キャンパスの4つのキャンパスを有し、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を満たすとともに、各キャンパスには、図書館をはじめ、必要な施設・設備をそれぞれ整備しており、バリアフリー化も進展している。校舎・教室内には、ICT設備を整備し、新しい教育方法の開発にも活用している。また、附属博物館や附属農場も設置しており、学生や教員の教育研究活動のみならず、広く社会連携の拠点としても機能していることは、評価できるものである。

図書館に関しては、十分な質・量の図書・雑誌や電子的資料を所蔵・提供するとともに、座席数の確保、夜間・休日開館、司書資格を有する専任職員の配置、ラーニング・コモンズ設備（和泉図書館）など、利便性を高めている。さらに、「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成・活用し、学術成果リポジトリも整備している。

教育・研究支援体制に関しては、専任教員に対する個人研究費の支給や個人研究室の付与のほか、TAやリサーチ・アシスタント（RA）等による人的支援の制度があり、さらには研究専念時間を確保するために、「在外研究員」および「特別研究者」の制度も整備している。

研究倫理に関しては、「研究者行動規範」「研究費の適正管理に関する規程」等を整備し、また、ヒトを対象とする研究等を対象に、特別の倫理委員会を設置して学内審査にあたっている。

教育研究等環境全般の適切性については、「学長スタッフ会議」が検証の責任主体となり、毎年春・秋に「学長スタッフ研修会」を開催して、教育環境・研究支援・施設整備等について現状を把握し、改善施策を検討している。このような体制のもと、中野キャンパスの新設、黒川農場の開場をはじめとする大型施設の計画的整備

を着実に推進してきており、大学の有する資源を最大限活用する体制が高度に機能していることは、高く評価できる。

8 社会連携・社会貢献

社会との連携・協力に関する方針を「社会連携ポリシー」として定め、「社会連携を研究と教育に加えて本学の重要な使命として明確に位置付け」「産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することに努める」という基本姿勢を明確にしたうえで、環境保全・平和利用、主体性・自主性の尊重、情報の公開と管理の原則、法令等の遵守という4つの原則を明示している。これをもとに、「明治大学グランドデザイン2020」において社会連携・社会貢献に関する諸施策を掲げ、それらを企画し推進するために社会連携機構を設置している。「社会連携ポリシー」はホームページで公表され、教職員で共有されている。

生涯学習の推進および地域社会への貢献に関しては、社会連携機構のもとで、リバティアカデミーが多数の公開講座を提供して生涯教育を推進するとともに、地域連携推進センターが特に大学創立者3名の出身地等の地域自治体との連携事業を進めている。そのほか、博物館の展示会や公開講座、附属農場による社会サービス活動、心理臨床センターの心理相談、震災復興支援センターの被災地復興支援活動等、社会連携・社会貢献に向けた取り組みは充実しており、高く評価できる。さらに、国際的な貢献として、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR：The United Nations High Commissioner for Refugees）と連携し、難民を正規の学生として受け入れる活動は高い公益性を持つものとして、高く評価できるものである。

社会連携・社会貢献に関しては、社会連携機構が全学的に統括し、副学長を責任者とする「社会連携機構会議」において、全学の活動を集約して検証する体制を整備しており、高度に機能していることが認められる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

「学校法人明治大学長期ビジョン」の中で、「組織・運営体制」「財務戦略」などの項目を設け、法人・大学における中長期的な管理運営方針を明らかにしている。これらは、ホームページに公表するとともに、冊子や学内イントラネットを通じて教職員で共有している。

学長の権限については、「理事会、常勤理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程」において定められ、学長補佐体制として、副学長と学長室専門員を置いている。また、学部長、大学院長、研究科長は各々、学部教授会、「大学院委員会」、研究科委員会を運営している。教学に関する全学的な重要事項は、主に

「学部長会」で審議されることとなっており、各組織の体制・権限等は適切かつ明確と判断できる。

事務組織は適正に編制されており、2012（平成 24）年度から事務職員の人材養成とモチベーション向上を目的に業務実績評価（目標達成度評価を含む）と行動評価を組み合わせた人事評価制度を全面的に実施している。また、「プロフェッショナル人材」を求める職員像として定義し、「職員人事委員会」において「職員研修基本計画」に基づき、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を体系的に実施している。

財務に関しては、学長が作成する「長中期計画書」および年度計画書に基づき、理事会が予算編成方針を策定している。理事長・学長・常勤理事による予算審議において経常経費、政策経費を検証し、効果的な予算編成・配分に努めており、予算編成・執行およびこれら进行分析する体制・プロセスが確立され、機能していることが認められる。

監査システムは、法令に基づく監査に加え、監査室による業務監査に基づく三様監査制度がとられている。監査室による業務監査は、毎年、大学の方針や監督官庁等の施策に沿った重点業務・部署を中心に実施している。監査の結果は「内部監査報告書」にまとめられ、各部署の改善状況は監査室がとりまとめて常勤理事会に報告することになっている。

（2）財務

「学校法人明治大学長期ビジョン」の中に財務戦略の基本方針として収入増加・支出削減等施策が明示されているほか、中期計画策定にあたり、財政健全化に向けた財務戦略を検討するため「財政検討委員会」を設置している。予算の策定にあたっては、執行機関である各学部等機関と審議機関である理事会・評議員会との役割を明確にし、実際の手続きにおいてもこれら役割を果たす仕組みづくりがなされている。特に予算審議において、前年度分のみならず上半期成果についても報告書を提出させ、検証し、タイムリーに資金計画・事業計画の見直しを予算に反映させる仕組みは評価できる。

しかし、翌年度繰越消費支出超過額が年々増大しており、こうした財政状況に対応すべく「財政検討委員会」が、具体的な数値目標を含む予算配分・管理のあり方等、財政健全化に向け答申を理事会に行っている。

科学研究費補助金等外部資金の獲得にも組織を挙げて取り組んでいるのが実績からうかがわれる。

財務関係比率では、教育研究経費比率について 35%以上という目標を設定し、2012（平成 24）年度は目標を達成している一方で、人件費比率が増加している。貸

借対照表関係比率では、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率、消費収支差額構成比率などの重視すべき比率が悪化傾向にある。翌年度繰越消費支出超過額や「要積立額に対する金融資産の充足率」が、施設・設備投資の影響で過去6年間で悪化しており、将来的な財政圧迫の懸念が残るが、定常的に志願者ならびに入学者の確保がなされており、大学の教育研究活動を支えるうえで必要な財政基盤は確保されている状況である。

10 内部質保証

「明治大学『内部質保証の方針』」に則り、学則および大学院学則にそれぞれ自己点検・評価の実施を掲げ、毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を作成するとともに、ホームページに「点検・評価報告書」のみならず、教育情報、財務関連情報を広く社会に公表している。

自己点検・評価活動においては、全学および各部局における規程を整備し、それぞれ関連した自己点検・評価組織により、責任体制を明確にした活動を展開している。自己点検・評価活動により得られた情報をもとに、毎年度「明治大学グランドデザイン2020」の実現に向けた「学長方針」をとりまとめ、その方針のもとで各学部・研究科の活動方針を明確にする仕組みを構築している。この仕組みにより、迅速な改善・改革への対応が可能となっている。また、本協会による大学評価への対応に加え、「自己点検・評価 評価委員会」において7名の学外有識者より意見聴取も行われている。さらに、国際的な教育の実現に向けて、国際大学協会（IAU）による外部評価（ISAS：International Strategy Advisory Service）を行うなど積極的に外部の視点に基づく改善・改革活動に励んでおり、他大学のモデルとなりうる内部質保証システムを構築していることは高く評価できる。

自己点検・評価活動において全学的な活動を円滑に集約する過程の中で、効果的な役割を果たすExcel[®]を用いた検証の仕組みは、大学全体の新たな施策の立案・企画のための情報集約技術として、迅速に大学の改善・改革を推進するために有効なものである。

今後、この情報収集システムに基づき収集された全学的な施策形成機能を有効に利用し、自己点検・評価活動に関する情報の円滑な発信のもとで社会のさらなる理解を獲得し、高度に構築された内部質保証システムのもとに、全学的な大学の改善・改革活動の組織的推進が期待できる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

- 1) 4つのキャンパスを有する総合大学を同一の理念・目的で横断的に組織するために、研究・知財戦略機構、国際連携機構、社会連携機構の3つの機構が設置されている。特に、国際連携機構では2009（平成21）年に「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の採択を受け、国際的な教育交流と学術・研究交流プログラムを展開し、留学生の派遣・受け入れの大幅な増加、4キャンパスを横断した留学生の学修・生活・キャリア支援体制の整備や国際交流ラウンジによる学生同士の交流の促進などにおいて、高い成果を上げている。これらの機構の仕組みは、複数のキャンパスを有する他大学の教育研究組織のモデルとして優れたものであり、評価することができる。

2 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 学長のリーダーシップのもとで、「次代を拓き、世界へ発信する大学」として国際化の進展に全学を挙げて取り組み、学部間共通科目「国際教育プログラム」に加えて、「国際協力人材育成プログラム」「日本ASEAN相互理解プログラム」「グローバル人材育成プログラム」等が設置され、学生に多様かつ重層的に国際化に向けたプログラムを提供していることは評価できる。

(2) 教育方法

- 1) 『『個』を強くする大学』という教育理念に基づき、「SRに基づく具体的な少人数教育の全学的な実施」を目指し、各学部・研究科の特色を生かしたさまざまな工夫がなされている。たとえば、商学部が実施している「ダブル・コア」制度、政治経済学部のACEプログラムをはじめとする各種国際化に向けた取り組み、農学部での「先端的施設栽培施設」「循環を重視した有機農業圃場」を活用した「農場実習」、理工学研究科におけるコースワークを充実させるための情報交換の場としての「生田サロン」の実施等は特長的なものとして挙げられる。さらに、「教務部委員会」が核となって、複数のキャンパスにまたがる各学部・研究科独自の教育活動を全学で共有し、波及・発展させるための仕組みを整備し、機能させていることは評価できる。

3 教育研究等環境

- 1) 「明治大学グランドデザイン 2020」において定めた教育環境等整備に関する方針に従い、中野キャンパスにおけるユビキタス技術を駆使した教育施設の整備、アクティブラーニング教育施設としての各キャンパスにおけるラーニング・commonsの整備、黒川農場の開場、「明治大学東京国際マンガミュージアム(仮称)」の整備、博物館の運営等の高度な教育研究施設の整備・運営が計画に即して着実に推進されてきており、大学の有する資源を最大限活用する体制が確立し、高度に機能していることは評価できる。

4 社会連携・社会貢献

- 1) 建学の精神を踏まえ、社会との連携・協力に関する方針として「社会連携ポリシー」を掲げ、社会連携機構を設置し、全学的な方針のもとで多角的な社会連携・社会貢献活動を組織的に展開していることは評価できる。具体的には、リバティアカデミーでの多数の公開講座による生涯教育の推進、高度に整備された博物館における展示公開・公開講座の実施、大学創立者の出身地(天童、鯖江、鳥取)等の自治体との連携事業による地域の活性化への取り組み、震災復興支援センターによる被災地復興支援活動、さらに、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)駐日事務所と「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」を締結し、UNHCRが推薦する難民を正規の学生として受け入れ、支援していることなど活発な活動が行われていることがうかがえる。

5 内部質保証

- 1) 教育理念を受けて、10年後の将来像を「明治大学グランドデザイン 2020」として掲げ、その実現に向けて「自己点検・評価全学委員会」をトップとした体系化された自己点検・評価システムによって、大学の活動方針を迅速に策定することができる体制を構築している。この体制においては、グランドデザインを全学的な活動指針である「学長方針」として具体化し、各学部・研究科の「教育・研究に関する年度計画書」が作成され、それに基づき、活動の実施状況が年度ごとに点検・評価される仕組みとなっている。さらに、この仕組みは次年度予算と連動し、高い実効性を有しており、数多くの成果を上げていることは評価できる。また、海外の外部評価(I SAS)による検証を取り入れ、国際的な教育活動に対する点検・評価活動を実施するなど、実質的な内部質保証システムを構築していることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 理工学研究科博士後期課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するよう改善が望まれる。
- 2) 農学研究科博士後期課程において、「特別演習」による研究指導によって修了要件単位を満たすことになっており、リサーチワークにコースワークが適切に組み合わされているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するよう改善が望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 経営学部において、編入学生のうち認定単位数が少ない学生に対して、1年間に履修登録のできる単位数の上限を最大 60 単位とする措置がなされているので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 法学研究科において、博士前期課程研究者養成コースの学位論文についての審査基準と同課程高度職業人養成コースの特定の課題についての研究の成果（リサーチペーパー）についての審査基準が字数の点を除き同一であるので、高度職業人養成コースの課題について別個の審査基準を定めることが望まれる。

5 学生の受け入れ

- 1) 2014（平成 26）年度において、収容定員に対する在籍学生数比率が理工学部数学科では 1.21 と高いので、改善が望まれる。

以 上